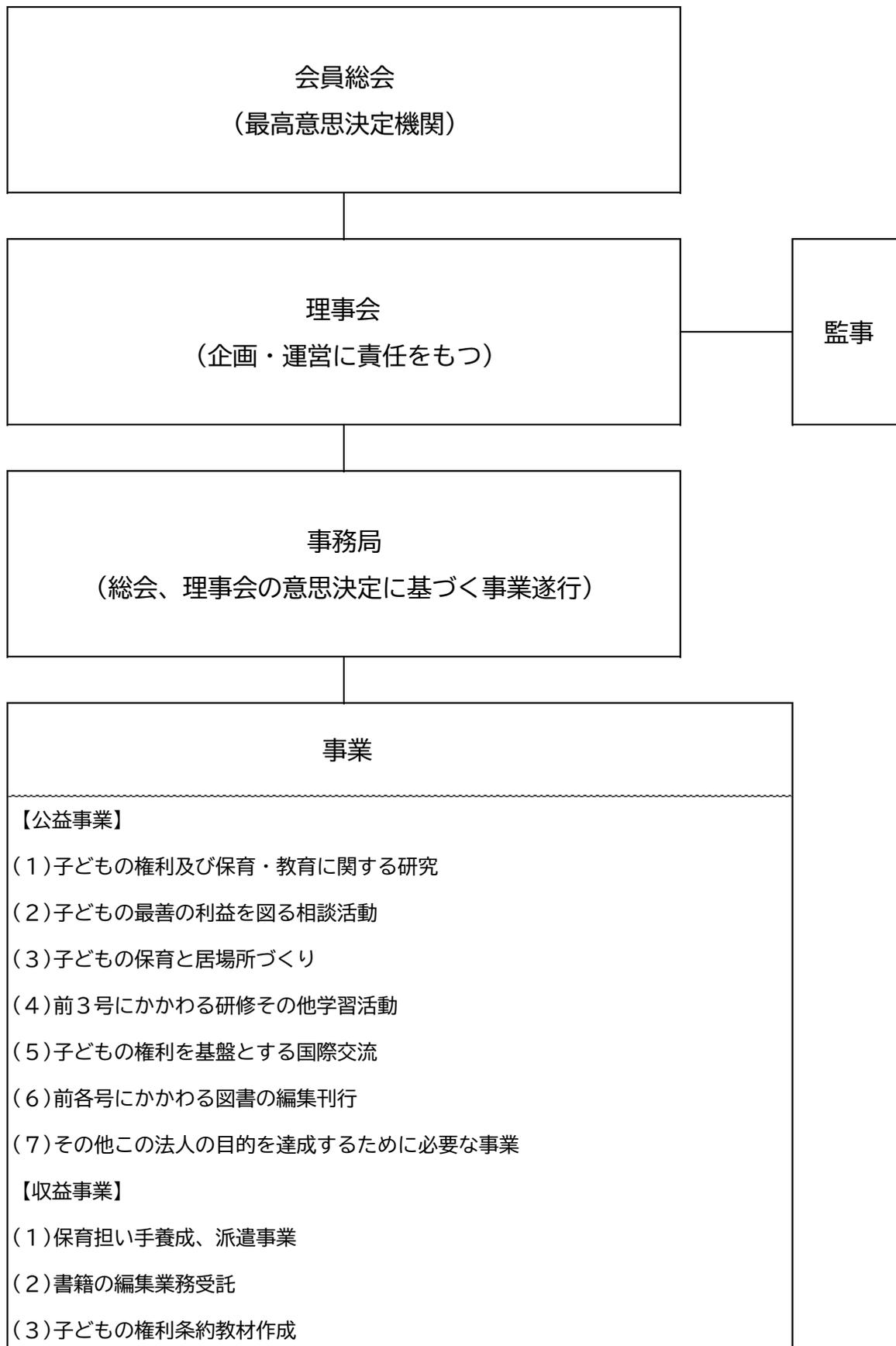


2022 年度事業報告書

I 組織・運営

I. 公益社団法人としての体制



2. 第9回定時会員総会

日時：2022年6月26日(日)

場所：HRCビル 5階ホール

総会議事：10時30分～12時30分

出席者：44／表決状提出：125 計169

会員総数（個人正会員275、団体正会員57、計332の過半数出席）

議案：2021年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、財産目録の件並びに監査報告、理事選任の件

3. 会員の拡大と広報の充実

(1) 会員の拡大

会員種別 \ 会員数	2022.3末	2023.3末
個人正会員	275	258
子ども会員	0	3
団体正会員	57	55
賛助会員（個人）	219	218
賛助会員（団体）	64	61

(2) 広報の充実 <https://www.kojoken.jp/>

ホームページでは、公益法人として公表が定められている事業報告、計算書類等を随時公開。各事業部門の活動内容を随時更新。子どもの権利条約の普及啓発、会員拡大、寄付募集、活動への参加促進をめざし、メールマガジン「こじょうけんプレス」、Facebook、Twitterにより情報発信。下記のとおりユーザー数を把握し、広報充実に向け分析、検討。

① ホームページ ユーザー数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
件数	1627	1816	1949	1867	1823	1700	1658	1604	1524	1749	1272	1606

② メールマガジン 毎月10日発行

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
登録者数	125	126	129	132	135	141	142	143	143	144	150	154

③ SNS フォロワー数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
Facebook	1111	1126	1134	1147	1159	1243	1230	1237	1271	1283	1295	1298
Twitter	201	203	206	211	215	216	216	219	220	223	231	248

4. 寄付金募集について

④寄付金

	2022 年度	2021 年度
人数	89 人	80 人
金額	747,098 円	397,619 円
※うち 3,000 円以上 個人（理事除く）	27 人	22 人
うち毎月継続寄付者		
人数	4 人	3 人
金額	42,000 円	34,000 円

※2020 年度 39 人、2019 年度 47 人、2018 年度 58 人、2017 年度 24 人、2016 年度 59 人

ご寄付いただいたみなさま（敬称略）

足立祐巳子、荒井征子、伊藤貴之、井上典子、奥村仁美、神原敦子、岸井隆典、喜多寿美、小谷訓子、齋藤邦子、里見和夫、塩谷みどり、竹内恵美子、竹内桃子、竹林久榮、立間節子、谷村順子、辻泰子、富塚毅、中尾安余、野村生代、橋本暢子、畑中雅代、平岡伸裕、深水恭子、堀井二実、宮田かよ子、森田博之、山下裕子、吉田美智代、ロート製薬かるがも基金、匿名 15 人

5. 理事会の開催 すべて Zoom により開催

- ・第 1 回 6/3（金）2021 年度計算書類、2021 年度事業報告、役員の変更、代表理事給与、第 9 回定時
会員総会の議題・議案の決定、給与規定改正
- ・臨時理事会 6/14（火）高橋定理事退任、新理事候補者 奥本匡伸さん
- ・臨時理事会 6/26（日）代表理事選定
- ・第 2 回 9/16（金）職務執行報告
- ・第 3 回 11/18（金）職務執行報告、保育事業「施設設備積立資金」、会員資格喪失
- ・第 4 回 1/20（金）2023 年度基本方針（案）
- ・第 5 回 3/17（金）2023 年度事業計画（案）、2023 年度予算（案）、第 10 回定時会員総会日程、顧問
（谷畑、森山）の委嘱継続

6. 事業部門連絡会の開催 すべて Zoom により開催

- ・第 1 回 4/20（水）2022 年度基本方針読み合せ、事業スタッフガイド、定時会員総会後の交流企画
- ・第 2 回 7/20（水）3 か月間事業実施状況、新型コロナウイルス感染拡大防止
- ・第 3 回 10/26（水）6 か月間事業実施状況、ミニ学習会「和暦表記と西暦表記について考える」
- ・第 4 回 1/18（水）2023 年度事業計画、2023 年度事業部門連絡会について

Ⅱ. 公益目的事業

1. 子どもの権利及び保育・教育に関する研究

原則として2か年度以上にわたる研究計画を以て活動するものと規程しているため、2021年・2022年度の事業報告を掲載。

研究部会名	子どものつづやき・エピソード研究会
研究課題と目的	子どもはおとなから保護され育てられるだけの存在ではなく、おとなと対等で平等な存在です。保育所生活の中でも、子どもの思いをしっかりと聴き、保育の主体、共同生活者として尊重する関係を築きたいと思います。毎日長時間いっしょに過ごしている子どもたちですが、果たして、本当に一人ひとりの子どもを理解しているのだろうかと振り返ります。それぞれの保育所現場で忙しさに流されがちな日常から少し離れて集まり、実践を交流し、話し合う時間をつくりたいと思います。保育所で出会った子ども、保育者同士が「人権を大切に作る社会、差別のない社会をつくっていくなかま」になりたい。そういう保育を実践するために、保育者自身が変わっていくことをめざします。
研究計画	月1回、研究部会を開く。子どものつづやきやエピソードを持ち寄り、そこから、子どもの思いなど子ども理解を深め、保育者の関わりなどを振り返る意見セッションをする。
事業報告	研究部会の開催 ・機関誌『はらっぱ』連載「保育の根っこ」の読み合わせ ・子どものつづやき・エピソードを出し合ったり事例集を読み合わせたりして、子どもの思いや保育者のかかわりについて意見交換し、より充実した保育実践につなげるヒントを探る。 開催日：4/28（木）、5/27（金）、6/24（金）、10/28（金）、11/25（金）、1/27（火）、2/24（金）、3/24（金）、夏季はコロナウイルス感染症大流行により開催を見合わせた。

研究部会名	一人ひとりの未来に続く保育研究部会～みんなはじめはこどもだった～
研究課題と目的	現在の子どもの取り巻く社会をみると、希望が生まれにくい社会になり、自他共に人権を大切にできにくくなっている。その払拭のためには、解放保育でめざしてきた0歳からの格差をなくすことや、すべての子どもに最善の利益をもたらす保育内容がより必要である。また、虐待やいじめの加害者となったおとなは、彼らが子ども期の人権を大切にされてこなかったことも明白である。そこで、乳幼児期教育から社会教育までの連携を深めそれぞれの現場の課題と向き合いながら、解放保育の視点を原点としたこれからの保育内容を、研究する。①保育につながる多様な場の人たちの連携をはかる。②解放保育の原点から学ぶため、解放保育4つの指標・6の原則を現在、そしてこれからの世代と共有できる文言にする。
研究計画	①保育エピソードを語り合う会を開催し、子どもの姿から学ぶ。②それぞれの現場の様子を伝え合い、乳幼児期から社会教育に向けての人権教育課程を作る。③公開保育を開催し、意見交流をし、保育内容を精査する。④実践報告を公開する研究会を開催し、研鑽を積む。⑤この指とまれで、なかまづくりをし、多様な意見が聞ける場を開く。
事業報告	【2021年度】 ・解放保育の視点を中心にすえた研修会—各地人権保育研究協議会を訪問、解放保育

	<p>の歴史や子どもの育つ現状などを話しながら、今子どもたちに必要な環境を考えたり意見を話し合ったりした。</p> <p>・公開保育予定園の園内研修 2回実施—園内研修は、6回実施、杵築市での公開発表会に参加した。</p> <p>【2022年度】</p> <p>県内の乳幼児期教育現場が、家族内感染の増加などコロナ禍の影響が増え、訪問や研修の機会が持ちにくかった。その中で</p> <p>①各地人権保育連絡協議会での研修会での講演が7カ所開催され、主に施設長に人権を大切にする保育、開放保育の歴史などの内容を伝えた。</p> <p>②大分県人権・部落差別解消教育研究協議会との共催でヒューライツ・フォーラム杵築大会を行い、乳幼児期にかかわっての分科会で、報告を由布市が行う。内容は、子どもの困りや保護者の背景に寄り添うもので、35名の参加者との意見交換もでき、有意義であった。また、鹿児島県立短期大学の田口康明さんに「解放保育とは何か」の講話をしてもらった。</p> <p>③対面で実施予定だった一人ひとりがその子らしく生きていくつながりの根っこづくりを今回はZoomで行った。参加者は木村泰子さん(大阪)、土田光子さん(奈良)、土肥いつきさん(京都)と大分の事務局である。それぞれの今までの活動や思いから意見を出し合い、乳幼児期に保育内容として必要なものを考察し、義務性や高校教育、社会教育につなげていくことを始めた。</p>
--	--

研究部会名	子どもとともにつくる保育研究会
研究課題と目的	<p>法人発足以来、「差別のない、人権が尊重される、平和な社会」をめざす保育の創造が大きな願いです。法人として2つの保育所を開設して、保育の創造は一層具体的な課題となっています。2園で「保育ミーティング」を始めました。日常の保育の悩みや課題を出し合い学び合う時間としたいと思います。ここで出された子どもの姿や保育実践を整理し検証し積み上げていきたいと思っています。その取り組みを通して、子どもとともに（保護者、地域とともに）どんな保育が求められているのか考え明らかにしていきたいと思っています。</p>
研究計画	<p>月1回、保育ミーティングを開く。その議論を記録する。機関誌『はらっぱ』の「保育の根っこ」原稿を執筆する。そこから、さらに広く議論したいテーマが明らかになった場合、公開研究会を企画する。</p>
事業報告	<p>【2021年度】</p> <p>・機関誌『はらっぱ』に寄稿</p> <p>NO.397 連載第9回 一緒にいるって楽しいね！</p> <p>No.398 連載第10回 はらっぱ舎に100冊の絵本、届きました。</p> <p>NO.399 連載第11回 世界中の子どもたちが笑顔でいられますように</p> <p>NO.400 連載第12回 「はらっぱであそぼう会」第2弾</p> <p>・拡大研究部会 3/13（日）</p> <p>テーマ：「食べることは生きること」</p> <p>参加者：はらっぱ舎・AIAI職員 自主参加25人</p> <p>【2022年度】</p> <p>・機関誌『はらっぱ』に寄稿</p> <p>NO.401号 連載13回 食べること（前編）</p> <p>NO.402号 連載14回 食べること（後編）</p>

	NO.403号 連載15回 子どもと生き物 NO.404号 連載16回 「いままでは」から「いまここで」 ・拡大研究部会 3/13 (月) テーマ:「この子発達に問題が? 発達障害検査 支援の仕組み」 講師:北川 幾子さん(大阪市家庭児童相談員、公認心理士) 参加者:はらっぱ舎 AIAI・はらっぱ舎職員 自主参加 25人
--	--

研究部会名	障害児の生活と共育を考える研究部会
研究課題と目的	①障害者権利条約が批准されたにもかかわらず、インクルーシブ保育・教育への制度の転換が行われていない。②インクルーシブ保育・教育が、現場においても根づいていない状況がある。そこで、インクルーシブな保育・教育をどう創りだすかを研究、討議する。
研究計画	【2021年度】 ①学習会の開催:障害児共生保育の実践から学び、大阪における学校の状況と課題を考え、また、障害学の立場からどのような教育・保育を創りだせばいいのかを考える。 ②読書会の開催 ③研究会の開催(公教育計画学会との共催) 【2022年度】 ①学習会の開催 ②保育所での実践から、障害児共生保育の交流学習会の開催 ③研究会の開催(公教育計画学会との共催)
事業報告	【2021年度】 日程調整がかなわず、活動できなかった。 【2022年度】 読書会 インクルーシブ教育って何? ~『「共に生きる教育」宣言』(堀正嗣 著/解放出版社)を読んで考える~ 全3回...9/17(土)、12/17(土)、2/5(日)オンラインにて。 2021年度に動きをつくれなかった反省から、2022年度は実務の牽引役を新たに決め、具体的・継続的にとりくむ体制をつくった。2022年4月27日文科科学省から出された通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」や、2022年8月の国連障害者権利委員会での対日審査&9月の日本政府への総括所見(勧告)などの情勢もあり、「共に生きる教育」の根幹を今一度とらえ直すべく、読書会を3回企画した。 参加者は事前に書籍の対象範囲を読んでおき、オンラインで協議。毎回10名前後の参加があった。合理的配慮や教員のマインドセットの変容においても『人権教育のマインドを根底に据える必要性』が重要なキーワードとして提起された。また、「世の中の上昇志向に価値転換をもたらすのがインクルーシブ教育」という意見もあり、『教育が「共に生きる社会」とつながっているか』もポイントとして挙げられた。「多様な子どもたちと関わり合いながらの通常学級の生活そのものが<自立活動>」「普通学級で健常者の価値観にまみえて孤立しがちな当事者同士が会って思いを共有することも大事」などの幅広い意見も出され、『おとなが子どもを個として見るだけでなく、子どもたち同士のつながりが重要であること』を「共に生きる教育」の意義としてあらためて押さえる機会となった。

研究部名	からだ育て研究部会
研究課題と目的	①従来、身体（からだ）のことは、保育所では「健康」領域、学校（小学校・中学校・高校）では、保健体育の領域として考えられてきた。しかし、近年、保育の方に「しなやかな心と体を育てる」、教育にも「体ほぐし」という言葉が登場している。からだ育てのことが、他領域・他教科とどうつながっていくのかを研究する。 ②子どもの遊びと環境、わらべ唄の大切さ、からだとことばの関係、絵本を素材とした表現活動（劇あそび）、遊具、運動会、組体操、部活のことなども研究課題としたい。
研究計画	2021 年度は、コミュニケーションとしての身体—ワロン教育・心理学とからだ育ての接点を研究する。／ふれあい遊び（つまき体操・からだほぐし）／子どもの遊びと歌（わらべ唄）／はらっぱとすみっこ、遊びと環境を考える／からだと言葉（表現活動）／からだ—五感—健康と養生 呼吸法など 以上のことを部会の活動としてすすめていく。子どもの生存権と関わる大切なこととして食育の問題がある。保育現場では、菜園活動が活発に試みられている。さらに今は少数だが、米作り（農業）を本格的に取り組んでいる保育所、小学校もある。2022 年度は、そのような実践をからだ育ての問題としてとらえ、研究を深めていく。

研究部会名	「わかちあい」の共育 研究部会
研究課題と目的	①自立や自己責任が過剰に肯定される社会のなかで、個人の能力開発が進められ、個人が評価・序列化される状況や、個人が選択・決定・責任を過度に背負う状況が生じている。このような状況に抗うための基盤となる「わかちあい」の知を明らかにする。 ②私たちは、だれ一人として他者とのかかわりなく、「私」であることはできない。この当たり前の事実を見すれば、「わかちあい」が重要な概念となる。しかし、なにを、どのようにしてわかちあうのか、どのようになった時にわかちあったといえるのか。保育・教育や子育て、医療・看護や福祉、雇用・社会保障や地域づくりなどの領域を横断しながら、多様な人びとと〈共に育つ〉議論を展開する。
研究計画	2021 年度 ①文献を読んで議論を深める。②さまざまな「わかちあい」が実践されている「わかちあい」の場について文献などをとおして調べる。フィールドワークの準備を進めていく。③年度内に研究報告をおこなう。 2022 年度 ①文献を読んで議論を深める。②さまざまな「わかちあい」が実践されている「わかちあい」の場のフィールドワーク、もしくは、「わかちあい」の場の実践者を招聘して話を聞く。③年度内に研究報告をおこなう。
事業報告	【2021 年度】 ◆第 1 回研究部会 日時：8/10（火）14:00～16:00 場所：滋賀県教育会館 内容：『〈わかちあい〉の共育学』読書会 ・第 2 回研究部会 日時：1/9（日）13:00～16:00 場所：滋賀県教育会館 内容：「〈わかちあい〉について考える」と題し、ゲストとして、教育における支援の専門性とは何かを問われてきた村田観弥さん（立命館大）をお招きし、学校現場の先

	<p>生も加わり、保育・教育をめぐる「わかちあい」について意見交換をおこなった。</p> <p>【2022 年度】</p> <p>◆第 1 回研究部会</p> <p>日時：2022 年 8 月 5 日（金）14：00～16：00</p> <p>場所：玄照寺（滋賀県東近江市）</p> <p>内容：脱会支援の現場から「支援」について考えるーなぜ人はカルトに惹かれるのか</p> <p>ゲストスピーカー：瓜生崇さん（玄照寺住職）</p> <p>2022 年 7 月 8 日に旧統一教会に関係する安倍元首相銃撃事件が起こったため、期せずしてタイムリーなテーマでの部会開催の運びとなった。カルト宗教に入信した人の脱会支援に携わってこられた具体的事例をもとに、支援の場では「支援するー支援される」という関係ではなく、共に「ゆらぐ」関係が大切であることなどについて議論を深めた。</p> <p>◆第 2 回研究部会</p> <p>日時：2023 年 2 月 19 日（日） 13：00～16：00</p> <p>場所：滋賀県教育会館</p> <p>内容：同和教育の過去・現在・未来</p> <p>ゲストスピーカー：賀来知二さん（元神戸市立小学校教員）</p> <p>長年、神戸市立小学校で、「あの子がこうなのは、きっとその奥に何かあるはずや」と同和教育を中心に据えて実践してこられた教育活動の中で、部落や在日の子ども・保護者・地域の人たちから学ばれたことを、数々の具体的エピソードを交えてうかがった。退職後も学校現場とのかかわりを続け同和教育で学んだことを実践されている中で、子どもの姿をめぐる具体的エピソードから、いまの教育状況が同和教育がめざしてきたことと乖離し、逆行している現実について議論を深めた。</p>
--	---

研究部会名	大阪の子ども施策を考える市民研究部会
研究課題と目的	①大阪でこの10年来取り組まれてきた子ども施策が、子どもたちの生活にどのような変化や影響をもたらしているのかを、保育・教育・福祉現場の実情に即して明らかにする。②職業・年齢・性別等の属性にかかわらず、参加者一人ひとりが市民の立場で、大阪の子ども施策について、「子どもの権利」の視点から対話に基づき思考を深める。上記2点を通して、未来世代に持続可能な社会を手渡していくために求められる子ども施策のあり方と、その実現のための市民の役割を確認し、具体的な提言や行動等に取り組む。
研究計画	<p>【2021 年度】</p> <p>①公開研究会（年 4 回）をオンライン（Zoom）または対面で開催。②学校現場、フリースクール、子ども相談、保育現場等、子どもの生活に密着した現場の第一線で活動する実践者をゲストスピーカーとして招き、近年の大阪の子ども施策が子どもたちにもたらしている影響や課題等について考える。</p> <p>【2022 年度】</p> <p>①公開研究会（回数未定）をオンライン（Zoom）または対面で開催。②2021 年度の活動を通して明らかとなった諸課題をふまえ、「子どもの権利」の視点から、これからの子ども施策をテーマとした公開学習会を開催し、論点整理に取り組む。③論点整理をもとに、子ども施策に関する市民提言（仮）をとりまとめ、公表する。</p>
事業報告	<p>【2021 年度】</p> <p>1. 公開研究会の開催</p>

①テーマ：子どもも、保護者も、先生も、タイヘン!!

～知ってほしい 大阪の学校現場の『いま』～

日時：6/27（日） 14:00～16:00 オンライン配信

講師：久保敬さん（大阪市立木川南小学校長）

参加人数：100人（後日の録画視聴も含む）

②テーマ：子どももおとなもシンドイのはなぜ？

～不登校から考える～

日時：10/10（日） 14:00～16:00 オンライン配信

講師：山下耕平さん（NPO 法人フォロ副代表理事）

参加人数：82人（後日の録画視聴も含む）

2. 緊急オンラインミーティングの開催

テーマ：『大阪市教育振興基本計画』（素案）をどう読むか

～これでええの！？ 大阪の教育行政のミライ～

日時：10/20（水）19:30～21:15

参加人数：8人

3. 2021年度活動報告書報告書発行

2022年5/16（月）より、センターホームページにおいて全文公表

【2022年度】

1. 公開研究会の開催

①テーマ：大阪の子ども施策を考える市民研究部会×子ども家庭相談室コラボレーションセミナー シェアしたい！子ども相談の現場でわたしたちが感じる“もやもや”

日時：6/26日（日）14:00～16:00 対面&オンラインのハイブリッド形式

登壇者：子ども家庭相談室 相談員のみなさん

参加人数：35人

②テーマ：学校の「フツー」を見なおそうー地域の学校は、みんなの居場所になれるんか？ー

日時：11/27（日）14:00～17:00 対面&オンラインのハイブリッド形式

登壇者：中田崇彦さん（豊中市立南桜塚小学校）、吉村亜紀子さん（子どもの居場所 Yu-Ya）、関アンジェリンさん

コーディネーター：濱元伸彦さん（関西学院大学）

参加人数：48人

2. 2/5（日）『市民提言』づくりワークショップ

ディスカッション①「市民研究部会の活動をとおして考えたこと・考えたこと・気づいたこと」

ディスカッション②「市民研究部会から発信したいメッセージ」

参加人数：7人

3. 3/7（火）『これからの学校と社会を変えていこう おとなと子どもの市民宣言（以下『市民宣言』）大阪府知事・市長ダブル選挙、統一地方選挙を前に』公表

4. 3/13（月）大阪市長、大阪府知事選挙（3月26日告示、4月9日投開票）立候補予定の候補者に対して、『市民宣言』がめざす学校像および8つの提言事項について
の見解をたずねる公開質問状を送付。

5. 3/27（月）ホームページ、SNS上に上記公開質問状への回答を公表。

研究部会名	自治体子ども施策研究部会
研究課題と目的	子どもの権利条約に基づく子ども施策が、地方自治体において、どのように具体化されているのかという問題意識をもとに、特に次の諸点を研究課題として取り組む。 ①2016年の児童福祉法改正等が、地方自治体の子ども施策にどのような積極的な影響を及ぼしているのか。②国連子どもの権利委員会が提起する子どもの権利を基盤とするアプローチが、自治体の施策において、どのように具体化されているのか。 ③前二項を踏まえ、特に子どもの意見表明・参加、子どもの居場所づくり、子どもの相談・救済にかかわって、主として関西圏において、どのような子ども施策モデルが見出せるか。
研究計画	研究の概容に記載の①②③について、 1) 自治体の子ども施策担当者や関係する市民、研究者等を報告者に招き、それぞれの子どもにかかわる施策や制度等についての積極的な理解の共有化を図るなかで、現状と今後に向けた課題を検討し合う。 2) これを踏まえ、論点整理の上、可能ならば、アンケートやインタビューによる調査を自治体や関係市民団体等を対象に試みる。 3) 前二項について報告書をまとめる。
事業報告	【2021年度】 ・研究部会の開催（オンラインにて） 第1回 5/28（金） 研究課題と研究計画について 第2回 7/2（金） 奈良市、泉南市、尼崎市の条例を読む 第3回 8/27（金） 改めて研究部会の目的整理 条例の読み方について 第4回 10/22（金） 尼崎市の条例を改めて読む 第5回 12/13（金） 子ども支援学研究会 12/11（土）の議論より 「子どもの権利条例」で「子どもにやさしいまち」をどう創るか（泉南市の場合） 第6回 3/25（金） 市民社会と救済制度 次年度、2部会を統合しての研究計画について

研究部会名	子どもオンブズパーソン研究部会
研究課題と目的	子どもの権利条約に基づく子どもの権利の擁護・救済のための公的第三者機関の在り方について、主として自治体設置の機関を対象に、特に次の諸点を研究課題として扱う。①子どもの権利の広報、モニタリング、制度改善提言等の現状と課題。②子どもの個別救済(相談、調整、調査等)に関する制度運営及び実践の現状と課題。③前二項を踏まえ、子どもの権利条約に基づく相談・救済制度に関する評価枠組みの検討。
研究計画	原則として、子どもの相談・救済等の制度に何らか携わる経験を持つ個人を研究員として、次の活動を予定する。 1) それぞれの相談・救済等の経験の積極的な共有化を図る。2) 上記に基づいて、特に相談や調整を含む個別救済から制度改善へと向かうオンブズワークの事例研究に努める。3) 子どもにかかわる公的機関としての第三者性、独立性、専門性の確保に関する制度運営の事例研究に努める。4) 前各項のうち公開可能な内容において報告書をまとめる。
事業報告	【2021年度】 ・研究部会の開催（オンラインにて） 第1回 5/14（金） 研究課題について

第2回 6/18 (金) 研究テーマの整理
第3回 7/23 (金) 「子どもの最善の利益」と「ゆらぎ」
第4回 9/17 (金) 「公的第三者 (オンブズパーソン)」とは何か
第5回 11/19 (金) 子どもオンブズパーソンの「専門性」とは何か
第6回 1/28 (金) 子どもオンブズワークの実践から

研究部会名	自治体子ども条例研究部会 *本研究部会は、2021 年度に開設した「自治体子ども施策研究部会」と「子どもオンブズパーソン研究部会」とを統合して開設するものとする。
研究課題と目的	本研究において「子ども条例」とは、子どもの権利条約に基づく子ども施策の基本的な枠組みとなり得る、地方自治体独自の法制度として、これを捉える。 これを前提として本研究は、子ども条例をめぐる歴史経過および現状、より積極的な地方自治の展開としての今後の課題と可能性を明らかにしていくことを目指す。 そこで、子どもをめぐる国際社会の動向とともに、国の「こども基本法」や「こども家庭庁」等の動向をも視野に入れつつ、特に次の諸点を研究課題として取り組む。 ① 国連子どもの権利委員会が提起する子どもの権利を基盤とするアプローチが、自治体子ども条例において、どのように具体化されているのか。 ② 2016年児童福祉法改正等の一連の子どもの権利条約に基づく国の立法および「こども基本法」等が、自治体子ども条例にどのように影響を及ぼしているのか。 ③ 子どもの権利条約に基づく子どもの権利の擁護・救済のための公的第三者機関を独自に設置するため、どのような子ども条例が制定されているか。また、相談・救済制度が子どもの権利基盤アプローチを具体化するために必要な評価枠組みを検討する。 ④ 前三項を踏まえ、特に子どもの意見表明・参加、子どもの居場所づくり、子どもの相談・救済にかかわって、主として関西圏において、どのような子ども条例モデルが見出せるか。また今後、どのような子ども条例モデルが必要と考えられるか。
研究計画	(1) 前年度の自治体子ども施策研究部会における研究を踏まえ、実際に制定されている子ども条例について、次の諸点を研究上の主たる観点として分析・検討する。 ① 基本理念は何か—— 条例の解釈指針としての前文および総則規定における「目的」や「基本理念」それらの中で、「子ども」と「子どもの権利」がどう位置付けられているか？ ② どのような子ども施策を市の機関に義務付ける条例なのか—— 子ども施策等の根拠と基本的な枠組み、方向性がどのように位置付けられているか？ 言い換えれば、子どもにかかわるどのような「公助制度」を創出するのか？ 子どもを含む市民の参加や市民社会の共助的機能をどのように想定するものか？ 市民参加と市民活動の促進や支援、行政との関係をどのように位置付けるものか？ ③ 条例の実効性、成果や課題は、どのように検証されるのか—— 外部第三者評価制度がどのように位置付けられているか？ 検証に関係して、子どもを含む市民がどのように関与、参加しうるのか？ 憲法とともに国際基準(子どもの権利条約)に根差した検証が担保されているか？ (2) 子どもの相談・救済等に何らか携わる経験を持つ個人等を招き、子どもの権利基盤アプローチを具体化する相談・救済等の経験の積極的な共有化を図るとともに、特に、①相談や調整を含む個別救済から制度改善へと向かう「オンブズワーク」の事例研究に努める。②子どもにかかわる公的機関としての第三者性、独立性、専門性の確保に関する制度運営の事例研究に努める。

	(3) これを踏まえ、論点整理の上、可能ならば、アンケートやインタビューによる調査を自治体や関係市民団体等を対象に試みて、報告書をまとめる。
事業報告	<p>【2022 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究部会の開催（オンラインにて、12/16（金）はHRCビル4階とオンライン併用） 第1回 4/22（金） こども基本法をめぐって～日本財団提言を読む 第2回 5/27（金） 第1回に参加して考えたことを意見交換 第3回 7/15（金） 「こども基本法」「こども家庭庁設置法」を読む 第4回 8/20（土） 子ども支援学研究会と合同 「こども基本法制」で何が変わるか？ ～ローカルの視点から考える 第5回 10/28（金） 子ども支援学研究会に参加しての意見交換 第6回 12/16（金） 「子どもオンブズパーソン」とは何か？ その制度概念と今日的意義を川西市の現状から問い直す 第7回 1/22（日） 子ども支援学研究会と合同 学校と地方自治を子どもの権利の視点から問い直す ～ローカルの視点から考える 第8回 2/17（金） 「子どもオンブズパーソン」とは何か？ 第9回 3/30（木） 地方自治と子ども施策全国自治体シンポジウム 2022 明石、「子どもの相談・救済分科会」レポート、福田みのりさん（山口東京理科大学） <p>※2023 年度は、こども基本法施行を視野に入れて、「子どもの権利条例研究部会」とする。</p>

2. 子どもの最善の利益を図る相談活動

事業名	ファミリー子育て何でもダイヤル
事業概要	子どもや家庭のこと、自分のこと、どんなことでも話せる電話相談の実施。毎週水曜日 10 時 30 分～20 時。0120-928-238。全国どこからでも無料で電話を受ける。
事業目的	今を生きる子どもやおとなとともに、支えあう関係を作るために電話を受ける。
事業目標	①毎週水曜日の電話をスタッフ 17 人で受ける。 ②広報をインターネット社会に対応できるように変えていく。
事業報告	①実施日 49 日 ②実施件数 370 件（11,070 分） ③ミーティング 12 回 研修 2 回実施 ④名刺大カードを子育てひろばや子育てプラザ、クレオ大阪等に配布 ⑤電話相談に関するアンケートを web 上で実施 年次報告書作成 ⑥スタッフ養成講座企画立案（2023 年 4～5 月実施決定）

事業名	チャイルドライン OSAKA
事業概要	毎週金曜日 16 時～21 時に 18 歳までの子どもの専用電話を開設し、全国統一フリーダイヤル（0120-99-7777）で子どもたちの声を聴く。

事業目的	①子どもたちが安心して話せるチャイルドラインを開設し「子どもの意見表明」の場を確保する。②子どもが意見表明することの大切さを社会発信する。
事業報告	①電話開設日数：64日（うち日曜11日） ②受信件数：2,095件 ③「夏休み明けキャンペーン」参加 ④広報：カード180,000枚、ポスター425枚配布 ⑤Zoomにて養成講座実施、スタッフ5人増 ⑥「チャイルドライン OSAKA 常設20周年記念誌」作成 ⑦研修「子どもアドボカシー」「子どもの声を『聴く』とは」「自死予防」 ⑧「ネットでんわ」試行参加 ⑨ロート製薬株式会社 従業員寄付団体「かるがも基金」より寄付いただく。

事業名	子ども家庭相談室
事業概要	子どもの人権侵害相談の実施。毎週月・火・木曜日10時～20時 面接は木曜日のみ 子ども専用0120-928-704 おとな専用06-4394-8754
事業目的	「子どもの意見表明」「参加の権利」を保障し、子どもの人権侵害事象の解決を図る。
事業報告	①開設日数144日、相談電話総件数580件（前年170件減）、そのうち子どもからの相談68件（137件減）、フリーアクセス366件（180件減）、面談20件（増減なし）、アウトリーチ8件（2件増）、申立2件（増減なし） ②大阪府教育委員会児童生徒のための「被害者救済システム」アドボカシーセンター受託 ③相談員養成講座と自死予防研修の開催 ④広報（大阪府と協働し、大阪府下の全小中学校・高等学校、支援校、私立小中学校・高等学校、高専、専修学校の1年生に子ども家庭相談室カード配布、子ども向けリーフレットの作成） ⑤子どもの権利の啓発（大阪女学院短期大学大阪女学院大学人権教育、磯路小学校訪問、アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク訪問、地域のイベント協力／みなとわんぱくまつり9/18、子どもパラダイス3/21） ⑥大阪の子ども施策を考える市民研究部会×子ども家庭相談室コラボレーションセミナー シェアしたい！子ども相談の現場でわたしたちを感じる“もやもや”（6/26）にて、話題提供。 ⑦年次報告書の作成とHP掲載 ⑧年次報告会の開催11/12（土） ⑨研究協議（毎月第3金曜日） ⑩大阪府教育委員会との協議5/12（木）

3. 子どもの保育と居場所づくり

事業名	はらっぱ舎 AIAI
事業概要	大阪市小規模保育所はらっぱ舎 AIAI を運営する。7時半～18時半開所。定員19人。どの子にも保障されるべき「豊かに育つ権利」が奪われている現実から出発し、人権保育の内容を作り出していく。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスや成果にとらわれず、子どもの姿から保育を実践し、人とふれあうあたたかさや仲間とつながる楽しさをあそび・生活の中で積み上げていく。 ・子どもの育つ社会環境を問う。 ・多様な子どもおとなが育ちあう（多文化、障害など）。
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナ感染拡大の中での保育 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利の視点で、子どものいのち・育ちをどう保障していくか。乳幼児期から子どもたちが主体的に参加する保育内容を模索し、実践する。 ●子どもの 24 時間の生活から、園と家庭、まわりの人々がつながり共同子育てをおこなう。関係機関とも連携し、子どもの最善の利益を考える。 ●子どもの食生活の視点から、楽しい給食・食育活動を充実する。自園調理をめざす。 ●自然に親しむ 都会の保育園の中でも、五感を通じて身近な自然にふれる。 ●内部研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学びあう環境を整え、保育実践を積み上げる（保育ミーティングの定期開催など）。 ・子どもの権利は「平和」が原点であることを意識し、職員自身が社会の動きを学び考えあう。 ●インクルーシブ保育を学び、推進する ●理念を学び、安心して働ける職場づくりをつくる
事業報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに関する対応 大阪市や港区への相談・協議をおこなって進めてきた。 国の通知で、8月1日より保育施設等での「濃厚接触者の特定」が終了となった。 各家庭の状況、子どもの体調を個々に聞き取り、個別対応につとめた。 ・全体的に保護者の就労の忙しさや大変さ、子育てに余裕なく戸惑っている姿も見られた。保護者の子育ての価値観の多様性も感じている。まず子どもが園に行きたい、楽しいと思える事を大切に保育したいが、ワンルームで園庭もない環境の中、あそびの充実、寄り添い方など課題が多い。 ・8月3～6日まで新型コロナウイルス感染症の感染拡大により休園 ・親子せいかつあそび会：実施時間を2部制に工夫して開催。親子えほん会は、定着し深まってきた。 ・給食は、2月から自園調理を再開。給食参観をおこない、給食の雰囲気や家での食べている様子との違いなどを知ってもらえた。 ・HRC ビルの防災訓練参加（全園児・職員）。 ・園内研修（保育ミーティング）を月1回程度行い、学びあっていくスタイルをつくることができた。 ・外国にルーツのある子どもの入園も増え、保護者とのコミュニケーションを丁寧におこない、子どものいのち・育ちの保障につとめた。

事業名	はらっぱ舎
事業概要	大阪市認可保育所「はらっぱ舎」を運営する。7時～19時開所。定員60人。人権保育の内容を創り出していき、子育て・育ちの拠点。
事業目的	子どもの人権を大切に、園・家庭・地域がともに育ちあう共同子育てを実践する。
事業目標	クラスにとらわれず、子どもの姿から保育を実践し、人や生きもの・自然とふれあい、仲間とつながる楽しさを、あそび・生活の中で積み上げていく。

事業計画	<p>①コロナ禍の中、いかに子どもどうしの交流をすすめていくかを検討していく。</p> <p>②職員が学びあう環境を整え、保育実践を積み上げる（保育ミーティングの定期開催・いろいろな立場の職員で意見交換する会議・研修会に交替で参加する）。</p> <p>③子どもの食生活の視点から、楽しい給食・食育活動を充実する。</p> <p>④地域の広場を使用するにあたって、職員一人ひとりが清掃、整備を意識していく。</p>
 はらっぱ舎	<p>・新型コロナウイルスに関する対応：はらっぱ舎 AIAI と同じ</p> <p>・保護者参加の行事は、できることを工夫しおこなった。保護者にはドキュメンテーション（写真展示）を通じて、取り組みを伝えた。2022年度は、親子うんどうあそび会を3年ぶりに乳児・幼児2部制でおこない、保護者からも開催を喜ぶ声が聞かれた。保護者とのやり取りを深めようと、職員間の連携を図った。</p> <p>・内部・外部研修とも、新型コロナ感染拡大や人員不足で、開催・参加が難しかった。</p> <p>・地域連携</p> <p>5歳児が、2月に小学校見学（計4校）。小学校との情報共有を積極的におこなった。隣接のホテルが完成し、港区「津波避難ビル」の指定を受け、当園の避難先として連携。全園児が見学。</p>

事業名	つどいの広場「育児&育自“この指と～まれ！”」（淀川区）
事業概要	大阪市つどいの広場運営業務委託 開設曜日：月・火・水・木・金 開設時間：11時～16時 場所：みつや交流亭（みつや商店街内）
事業目的	子どもの権利を基盤とする子育て支援を具体化する。
事業報告	<p>①実施日数 242日（前年度242日）</p> <p>②来所者数(延べ人数) おとな1265人（前年度1161人）104人増 子ども1294人（前年度1195人）99人増</p> <p>③新規利用者数 おとな89人（前年度110人）21人 子ども91人（前年度112人）21人</p> <p>④相談件数(延べ件数) 282件（前年度200件）82件増</p> <p>⑤講習：71回（前年度71回） おとな344人（前年度320人）24人増 子ども349人（前年度330人）19人増</p>

事業名	つどいの広場「はっぴいポケットみ・な・と」（港区）
事業概要	大阪市つどいの広場運営業務委託 開設曜日：月・火・水・木・金 開設時間：9時半～14時半 場所：尻無川自治会館
事業目的	子どもの権利を基盤とする子育て支援を具体化する。
事業報告	<p>①実施日数 240日（前年度241日）</p> <p>②来所者数(延べ人数) おとな1227人（前年度1354人）127人減 子ども1435人（前年度1539人）104人減</p> <p>③新規利用者数 おとな85人（前年度67人）18人増 子ども95人（前年度80人）15人増</p> <p>④相談件数(延べ人数) 601件（前年度683件）82件減</p> <p>⑤講習：38回（前年度48回） おとな199人（前年度266人）67人減 子ども140人（前年度195人）55人減</p>

事業名	つどいの広場「きらぼかひろば」(西区)
事業概要	大阪市つどいの広場運営業務委託 開設曜日:月・火・水・木・金 開設時間:10時~15時(金のみ 12時~17時) 場所:西区民センター1階
事業目的	子どもの権利を基盤とする子育て支援を具体化する。
事業報告	①実施日数 242日(前年度242日) ②来所者数(延べ人数) おとな1895人(前年度1374人)521増 子ども2044人(前年度1544人)500増 ③新規利用者数 おとな237人(前年度195人)42人増 子ども240人(前年度213人)27人増 ④相談件数(延べ人数) 495件(前年度449件)46件増 ⑤講習:91回(前年度80回) 11回増 おとな379人(前年度306人)73人増 子ども409人(前年度303人)106人増 ⑥地域支援活動 7回(前年度5回)

事業名	講座付き保育体験事業(保育部ももぐみ)
事業概要	独自プログラム講座付き保育(みあいっこ保育)の実施と啓発。
事業目的	子どもがいろいろな子どもとおとなと出会う。 就学前の子どもとおとなを対象に、子どもの権利を基盤とする出会いの場をつくる。
事業報告	みあいっこ保育の実施。 ・3/24(金) ・参加延べ人数:おとな(5人)子ども(6人)スタッフ(4人)保育リーダー(1人) ファシリテーター(1人) ・参加者を二つのグループに分け、子どもはその場に残り、参加者が交互に「みあいっこ保育」をする。前半のグループは別所にてファシリテーターと、「子どもの権利」をテーマに語り合い、その後、後半のグループと交代する。 ・参加者の声から 初めて子どもを預ける参加者が多く、不安そうだった。「子どもの権利条約」については、きいたことがないという声もあったが、関心は持ってもらえた。 ・スタッフの声から 話が深まりそうになると、交代になるので、もっと余裕を持ちたいが、子どもにとっては妥当なタイムスケジュールと思われる。

4. 研修その他学習活動

事業名	人権保育教育連続講座
事業概要	就学前の保育・教育関係者を対象に、人権保育教育の理論と実践を学ぶ講座を開催する。
事業目的	同和保育・人権保育の創造
事業報告	テーマ:明日から役立つ「保育・教育を支える思想~子どもの人権、反差別・平和」を考える。全6回。356人(会場86人、オンライン270人)の参加。プログラムは下記のチラシのとおり。

事業名	子ども支援学研究会
事業概要 事業目的	NP0法人子どもの権利条約総合研究所との共催。子ども支援のために何が必要か、何ができるのか、そのアプローチを明らかにすることを目的にした研究会を開催。
事業報告	1.「こども基本法制」で何が変わるか？ ローカルの視点から考えるー私たち市民はこども基本法制の実現をどう評価し、どうかかわっていくのかー ・日時 8/20日(土)13:30~16:30(受付13:00から) ・会場 HRCビル5階ホールおよびオンライン配信 2.学校と地方自治体を子どもの権利の視点から問い直すー「こども基本法制」をローカルの視点から考えるシリーズ4回目ー ・日時 1/22(日)13:30~16:30(受付13:00から) ・会場 HRCビル5階ホールおよびオンライン配信

事業名	自然教室
事業概要 事業目的	子どもが自然体験を積み重ね、自然観を豊かにする保育・教育を創造することを目的に、自然教室を開催する。
事業報告	「自然と人間」について考えてみよう 大阪市立自然史博物館と長居植物園 ・4/17(日)10時~15時 ・場所：大阪市立自然史博物館・長居植物園 ・参加者：33人(子ども14人、おとな19人)

事業名	共同子育て連絡会
事業概要	子育ては私事ではなく、社会共同の営みである。共同子育ての理念を創り出し、「子どもが出会うおとな」が語り合う場をつくる。
事業目的	子どもの権利条約に基づく、共同子育ての実践交流をはかる。
事業報告	①倫理綱領学習会 Part2~4 各1回 4/30(土)、7/30(土)、10/29(土) ②子どもが居る場所で、今、気になっていること意見交換(1/14(土)) ③おじゃまんぼう6か所訪問 一時保育事業所「子育て温泉ねっこ」、子どもアドボカシーセンターOSAKA、つどいの広場「育児&育自“この指と〜まれ!”」「きらぼかひろば」「シュッポップすみよし」、保育部ももぐみ ④子どものけんりなんでやねん！すごろくワークショップ2回実施 ⑤共同子育て連絡会通信 5回発行(6、8、10、12、2月)

事業名	家族再統合支援事業
事業概要	大阪府と大阪市の共同実行委員会形式による家族再統合支援事業受託
事業目的	「MYTREEペアレンツ・プログラム」を活用し、児童虐待からの家族回復支援を行い、子どもの権利の実現をはかる。
事業報告	①実施回数 全17回(個別面談/中間・終了前を含む) ②実施場所 大阪市西成区出城老人憩の家および西成隣保館ゆ〜とあい

	③修了4人、候補者事前協議18件 事前面接実施12人、参加決定者7人 開始前辞退3人、のべ参加者78人（個別フォロー含まず）、保育のべ18人
--	---

事業名	大阪発保育・子育てを考える集い
事業概要 事業目的	自治労大阪府本部との共催。大阪において、子育て・保育・教育にかかわる人たちとともに、子どもの人権の観点に立った保育教育の創造に向けて考える集いを開催。
事業報告	本年は不開催

事業名	記念企画
事業概要 事業目的	会員相互の交流、法人の周知啓発、活動スタッフの研修を目的とし、子どもの人権にかかわるテーマの講演会、シンポジウム、映画会等を開催する。
事業報告	総会議事後、各事業部門が活動紹介を行い、交流した。 ・6/26（日）11：35～12：30 ・HRCビル4階研修室

事業名	哲学カフェ
事業概要 事業目的	社会情勢が著しく変化する中で、子ども情報研究センターで活動する一市民として、拠り所となる思想を持つために、テーマを検討し、図書を設定し、読書会形式で対話する。
事業報告	・『ハマータウンの野郎ども 一学校への反抗・労働への順応』ポール・ウィリス 著、熊沢 誠 翻訳、山田 潤 翻訳(ちくま学芸文庫) ・『実力も運のうち 能力主義は正義か?』マイケル・サンデル著(早川書房) 4/4(月)、5/9(月)、6/6(月)、7/4(月)、8/22(月)、10/3(月)、11/14(月)、12/12(月)、2/6(月)、3/14(火)、オンラインにて。

事業名	他団体との連携
事業報告	①国際女性年大阪連絡会への参加。平和集会8/4(木)、国際女性デー集会3/11(土)の企画運営。 ②映画『破壊』実行委員会への参加5/31(火) ③大阪府人権協会設立20周年事業参加6/20(月) ④第32回大阪・母と女性教職員の集い8/27(土) ⑤みなとわんぱくまつり9/18(日) ⑥ワークショップ「ここからかるた」で考えるグローバル・スタンダードの性教育9/23(金)。(一財)アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)と共催。 ⑦HRCビル「狭山事件 11人の鑑定人尋問実現へ緊急集会」9/28(水) ⑧西民まつり11/6(日) ⑨国連「障害者権利委員会日本審査」報告会 from 関西11/5(土)。わくわく育ちあいの会と共催 ⑩こどもパラダイス3/21(火)

事業名	その他学習活動、自主的な学習会
事業報告	①これからの人権保育を考える会 12/18（日）、2/19（日） 保育にかかわってきた会員による学習会。全国水平社 100 年の節目に立ち、人権保育をめぐる状況について意見交換した。2023 年度も継続して実施する。 ②「きく」学習会 12/23（金） 相談事業にかかわる会員による学習会。チャイルドライン支援センターニュースレター及び、『はらっぱ』2022 年 9 月号特集「今改めて『子どもの声をきく』を問う」を通して、「きく」とは何かについて意見交換した。

5. 子どもの権利を基盤とする国際交流

事業名	子どもの権利を基盤とする国際交流
事業概要	国際的な交流や海外視察、学習等をする。
事業報告	本年は不開催

6. 図書の編集刊行

事業名	『はらっぱ』編集
事業概要と目的	「子どもの人権・反差別・平和」の議論の広がり、深まりをめざして率直に交流できる研究情報誌を季刊で編集する。A5 判 64 ページ。年 4 号発行（6.9.12.3 月）
事業報告	1. 編集姿勢は下記のとおり。 ①子ども情報研究センターがあげる「子どもの人権」「反差別」「平和」を大切にしていく上で、会員相互、各種事業で議論したい課題を取り上げる。②これまでの出会いを大切にしつつ、新しい出会いを求める。③法人各種事業との有機的つながりを念頭に置く。④毎号の書き手との関係づくりを工夫する。⑤SNS 上の広報を工夫する。 ⑥『はらっぱ』以外に、センター発信のツールを多様に考える。 2. 特集テーマ 401 号（2022 年 6 月号） 「子育て不安」の根っこを考える 402 号（2022 年 9 月号） 今改めて「子どもの声をきく」を問う 403 号（2022 年 12 月号） 「憲法」とは何か？ 404 号（2023 年 3 月号） インクルーシブ教育への議論を広げよう 3. 『はらっぱ』を読む会の開催（オンライン） 4/24（日）、10/23（日）、7/10（日）、1/8（日） 4. 2022 年 3 月号 永久睦子さんインタビュー 「勇気と希望を失わず精一杯生きること・叫ぶこと」 ホームページに全文掲載

事業名	書籍の編集・発行
事業概要	子ども情報研究センターの研究成果の積み重ねを書籍に編集し、発行する。
事業目的	子どもの権利について普及・啓発する。
事業報告	本年発行なし

Ⅲ. 収益事業

1. 保育者（保育担い手）派遣

事業名	保育者（保育担い手）派遣
事業概要	行政、男女共同参画センター、子育て支援団体等から、イベント・講座時の一時保育の依頼を受けて、保育担い手を派遣する。
事業目的	子ども・保護者・依頼者・保育担い手が、声をききあい、場をつくりあう。 子ども・保護者・依頼者・保育担い手が、ともに、「子どもの人権を大切にする保育」をつくる。
事業報告	保育件数：144件、保育担い手の延べ人数：234人 ・今年度は従来の依頼団体に加え、新規団体からの依頼もあった。しかしながら、昨年同様、コロナ禍も続いており、ギリギリまで開催が定まらない場合や急なキャンセルも多数あった。 ・保護者も預けることに対して不安が少なくなったのか、昨年度より参加者が増えた。 ・課題だった担い手の養成は、新規や復帰のスタッフもあり増加。今後も充実させていきたい。

2. 保育担い手育成講座

事業名	保育者（保育担い手）育成講座
事業概要	保育を担う「保育担い手」の養成講座の開講と「保育担い手」研修を実施する。
事業目的	「子どもの人権を大切にする保育」の理念を広める。
事業報告	2022年度は開催せず、2023年度4月に開催します。

3. 自治労の保育運動編集委託

事業名	自治労の保育運動編集委託
事業概要	全日本自治団体労働組合（自治労）より、保育情勢に関する特集記事や解説、先進的な取り組みの紹介などを掲載している機関誌『自治労の保育運動』の編集を受託。年2回発行（7月と11月）／B5判40頁
事業報告	・2022年7月 Vol. 46 特集「保育職場の処遇改善の取り組み」 ・2022年11月 Vol. 47 特集「保育の質を考える」

事業報告書の付属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。

資料

大阪の子ども施策を考える市民研究部会

公益社団法人子ども情報研究センター
大阪の子ども施策を考える市民研究部会 × 子ども家庭相談室 コラボレーションセミナー



**シェアしたい！
子ども相談の現場で
わたしたちが感じる
“もやもや”**

2022年6月26日(日) 14:00~16:00
HRCビル4階研修室(大阪市港区波除4-1-37)
会場参加30名 / オンライン100名 ※後日の録画配信あり

大阪に、子どもの声を聴くことを何よりも大切にする相談・教育システムをつくりたい！
そんな思いから、子ども情報研究センターでは、2003年10月より「子ども家庭相談室」を開き、活動を続けてきました。
友人関係、家族関係、学校生活などをめぐり、さまざまな悩みを抱える子どもたちと出会ってきました。相談員も、日々、悩みます。「子どもの声を聴いて、尊重するって、どういうこと？」そう自分に問いかけると、うまく言葉にならない“もやもや”が次々とわきあがります。
ひょっとしたら、この“もやもや”について、多様な立場からオープンに意見を交わし合い、じっくり考え合うことで、子どもの声を聴き、尊重する社会づくりへの手がかりが見つかるかもしれない。そんな問題意識から、本セミナーを企画しました。
一人でも多くの方と、問いを分かち合い、共に考え合いたいと思っています。ぜひご参加ください。

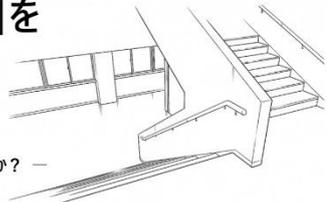
第1部 子ども家庭相談室 相談員による “もやもや”発表	第2部 市民研究部会×子ども家庭相談室 トークセッション 「もやもや」の社会的背景をさぐる	第3部 参加者との 質疑応答・意見交流
--	---	----------------------------------

おとな：500円 18歳未満：無料 (子ども情報研究センター会員：無料)
右のQRコードより、Peatix イベントページのチケット申込み手続きにお進みください。
お申込みいただいた方は、当日ご都合がつかない場合も、後日、録画をご視聴いただけます。

お問い合わせ 子ども情報研究センター事務局 E-mail: kenshu@kojoken.jp

公益社団法人子ども情報研究センター 大阪の子ども施策を考える市民研究部会 Vol.4

学校の「フツー」を 見なおそう



— 地域の学校は、
みんなの居場所になれるのか? —

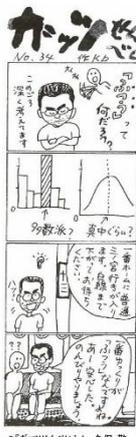
2022年11月27日(日) 会場：40名
14:00~17:00 オンライン：100名
@ HRCビル4階研修室 (申込先着順)

第1部 問いかけます
学校の「フツー」ってなんなん? どうなん?
● インクルーシブ教育を模索する小学校教員の立場から
中田 崇彦さん (豊中市立南桜塚小学校)
● 学校に行かない子どもの居場所を地域で開いている立場から
吉村 亜紀子さん (子どもの居場所 Yu-Ya)
● ミックスルーツをもつ子どもとして大阪の学校で過ごした立場から
関 アンジェリンさん

第2部 考えます
どんな子がいても「フツー」な学校ってどんなん?
● 中田さん・吉村さん・関さんのパネルディスカッション
● 参加者との質疑・応答

コーディネーター
濱元 伸彦さん (関西学院大学/わくわく育ちあいの会)

※参加費、申込方法などについて、くわしくは裏面をごらんください。



©「ガッパンペイ」 by 久保 敬

これからの学校と社会を変えていこう

おとなと子どもの市民宣言



公開質問状への回答



障害児の生活と共育を考える研究部会

主催 公益社団法人子ども情報研究センター・障害児の生活と共育を考える研究部会

読書会 インクルーシブ教育って何？

～『「共に生きる教育」宣言』を読んで考える～(その①)

今年度、「障害児の生活と共育を考える研究部会」では、『「共に生きる教育」宣言』の読書会を3回実施していく計画を立てています。今回はその1回目。「はじめに」(P.3)～第二章「共に生きる社会とは」(P.112)までを事前に読んでからご参加ください。

みなさんの印象に残った部分や感じたことを出し合い、多様な角度から読み深めながら、「真のインクルーシブ教育とは何か？」を一緒に考えてみませんか。

この研究部会のメンバーである、この本の著者・堀正嗣さん(熊本学園大学教員)も参加予定。直接やりとりできる貴重な機会! みなさん、ぜひご参加ください。

日時: 9月17日(土) 16時～17時30分(入室 15時50分～)

場所: オンライン(Zoom) ※自己紹介、ブレイクアウトセッション、全体シェア、など

参加費: 無料

*本は、各自でご購入ください。『「共に生きる教育」宣言』(解放出版社、定価 1,800 円+税) HRCビルでも購入できます。

*定員30名。先着順受付。参加申し込み期限 9月15日(木)まで。

*当日のZoomのURLは、前日までにメールにて連絡いたします。

【お申し込み・お問い合わせ】公益社団法人 子ども情報研究センター

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル 5階

TEL: 06-4708-7087 / FAX: 06-4394-8501

メールアドレス kenshu@kojoken.jp (事務局)

※メールでのお申し込みの場合、件名に「9/17 読書会 参加申込」と記載してください。

※メール以外でお申し込みの場合も、メールアドレスはお知らせください。(Zoom 情報の送信用)。



主催 公益社団法人子ども情報研究センター・障害児の生活と共育を考える研究部会

読書会 インクルーシブ教育って何？

～『「共に生きる教育」宣言』を読んで考える～(その③)

昨年9月に1回目、12月に2回目の読書会を実施しました。「共に生きる」を前提とした条件整備、人権教育を基盤としたウェルカムなマインド、リアルな現場の状況、「障害」のある子どもの声を聴くこと、子どもの権利を踏まえた合理的配慮、通常学級の生活そのものが「自立活動」、世の中の上昇志向に価値転換をもたらすのがインクルーシブ教育、…などさまざまな意見が出され、考えを深めていく機会となっています。

今回は、P.186(第Ⅱ部「共に生きる教育」をすべての学校で)～P.269(「おわりに」)までを事前に読んでからご参加ください。最終回、多くの方々のご参加をお待ちしております!

日時: 2月5日(日) 17時～18時30分(入室 16時50分～)

※終了後、オンライン懇親会もあります。残ってお話できる方はぜひどうぞ!

場所: オンライン(Zoom) ※自己紹介、ブレイクアウトセッション、全体シェア、など

参加費: 無料

*本は、各自でご購入ください。『「共に生きる教育」宣言』(解放出版社、定価 1,800 円+税) HRCビルでも購入できます。

*定員30名。先着順受付。参加申し込み期限 2月1日(水)まで。

*当日のZoomのURLは、前日までにメールにて連絡いたします。

【お申し込み・お問い合わせ】公益社団法人 子ども情報研究センター

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル 5階

TEL: 06-4708-7087 / FAX: 06-4394-8501

メールアドレス kenshu@kojoken.jp (事務局)

※メールでのお申し込みの場合、件名に「2/5 読書会 参加申込」と記載してください。

※メール以外でお申し込みの場合も、メールアドレスはお知らせください。(Zoom 情報の送信用)。



ファミリー子育て何でもダイヤル

2021年度 活動報告書



2021年度

ファミリー子育て何でもダイヤル

活動報告書

公益社団法人子ども情報研究センター

※日本労働組合総連合会入取府連合会(連合入取) 委託事業

配布カード

でんわ **0120-99-7777**

電話代はかかりません まいにち 午後4時～午後9時まで



チャットもやってるよ。
やってる日は、Webを
チェックしてね。

2022チャイルドライン全国キャンペーン 後援：内閣府・文部科学省・厚生労働省・総務省
主催：認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター 03-5946-8500

 **かるがも基金** カード制作にあたりロート製薬株式会社の従業員寄付団体
ロート製薬 「かるがも基金」様から助成いただきました。

ヒミツはまもる。
名まえも言わなくていい。
どんなことも、いっしょに考える。
でんわやチャットを
途中で切ってもいいんだよ。
18さいまでの子ども専用
チャイルドライン



「チャイルドライン全国キャンペーン」
ポスター

**聴かせてほしい
あなたの声**

あなたの気持ちを大切にしたい
あなたは、ひとりじゃない



子どもの持っている権利の中に
自分の気持ちや意見を「話す権利」と「聴かれる権利」がある
言葉はむずかしいけれど
どんな人も持っている
あたりまえにしていることが権利だから
話すことをがまんしないでいい
あなたが「話したい」と思った大切な気持ち
チャイルドラインに聴かせてください

チャイルドライン 全国キャンペーン

2022年8月22日(月)～9月4日(日) フリーダイヤル **0120-99-7777** チャット



後援：2022チャイルドライン全国キャンペーン
主催：認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター 内閣府、文部科学省、厚生労働省、総務省、公益財団法人日本赤十字社、公益財団法人日本財団、公益財団法人日本社会福祉協議会、チャイルドライン支援委員会

スタッフ養成講座



～18歳までの子どもがかける子ども専用電話～
チャイルドラインOSAKA

**Zoomによる
オンライン講座**

**2022年度 受け手ボランティア養成講座
参加者募集！！**

チャイルドラインは、18歳までの子どもがどんなことでも安心して話すことのできる電話です。
子どもは話を聴いてもらい、受けとめてもらえたと感じたときに、「自分は大切な存在だ」と気づくことができます。子どもの権利を学び、『聴く人』になって、私たちと一緒にボランティアをしませんか。

開催日 2022年7月3日(日)～8月21日(日)
講座の時間など詳細は裏面の養成講座プログラムをご参照ください

受講料 連続講座 18,000円(会員10,000円)
公開講座 コマ2,000円 *講座⑤のみ3,000円となります(会員1,000円)

申し込み 子ども情報研究センター事務局まで
「受講申込書」(ホームページ、最新情報からダウンロードしてください)をFAX・E-mailにてご送付ください
ホームページQRコード
(右のQRコードを読み取るとホームページが開きます)

申し込み締めきり 2022年6月26日(日)までに
受講申込書をお送りください
●受講料は事前に振り込みとなります
●申込書をお送りいただいた方に別途ご案内いたします

お問い合わせ申し込み 公益社団法人子ども情報研究センター事務局
〒552-0001 大阪市港区波除4丁目1-37RCビル5階
電話:06-4708-7087 FAX:06-4394-8501
E-mail:kenshu@kojoken.jp
(右側のQRコードを読み取るとメール画面が開きます)
件名に「チャイルドライン受け手養成講座申し込み」と明記してください





**2022年度
受け手養成講座プログラム**

Zoomによる
オンライン講座

公開講座①	7/3(日)10～12時 チャイルドラインを知っていますか?	関戸貞紀さん(特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター理事)
公開講座②	7/3(日)13～15時 子どもの権利条約を学ぶ	吉永省三さん(子どもの権利条約総合研究所研究員/公益社団法人子ども情報研究センター理事)
公開講座③	7/17(日)10時半～12時 虐待や暴力をなかつたことにせず、居場所と出番を～新型コロナ禍の社会的意識の子ども・若者たち～	浜田進士さん(「特活」青少年の自立を考える奈良の会理事長)
講座④	7/17(日)13～14時半 出合いのワークショップ	チャイルドラインOSAKAスタッフ
公開講座⑤	7/24(日)13～16時 「性の権利」と価値観について	金夏琳さん・高橋美さん(任意団体sexology project/セクソロジープロジェクト共同代表)
公開講座⑥	7/31(日)10時半～12時 家庭の中や地域の子どもたち	奥村仁美さん(NPO法人SAKAI子育てトライアングル代表理事)
公開講座⑦	7/31(日)13～14時半 学校の中の子どもたち	佐藤まどかさん(スクールソーシャルワーカー/NPO法人グリーンサポートリヴ代表理事)
公開講座⑧	8/6(土)10時半～12時 「聴く」と「放す」	内山洋子さん(NPO法人子どもアドボカシーセンターOSAKA事務局長)
公開講座⑨	8/6(土)13～14時半 子どもの声を聴き続けて	今橋千晶さん(チャイルドラインOSAKA代表)
講座⑩	8/6(土)14時45分～16時15分 ロールプレイ⑩	チャイルドラインOSAKAスタッフ
講座⑪⑫	8/7(日)13時半～15時/15～16時半 ロールプレイ⑪⑫	
講座⑬	8/21(日)13時半～15時 振り返り&修了式(対面)	

「チャイルドラインOSAKA」は毎週金曜日と不定期で日曜日の16時～21時に開設しています。活動スタッフ希望の方は、全講座受講後(欠席の場合、補講あり)、子ども情報研究センターの個人正会員に入会(年会費10,000円)し、実践講座(無料)、電話をとる現場の見学をしていただきます。

主催：公益社団法人子ども情報研究センター
ホームページ：<https://kojoken.jp/index.html>
(右側のQRコードを読み取るとホームページが開きます)



ホームページ
←QRコード

2021年度
チャイルドラインOSAKA
年次報告書



I チャイルドラインOSAKA 概観・・・・・・・・・・・・・1ページ
II 地域のチームが・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ
III 2021年度を振り返って
ア 子どもの声から見える子どもの面・・・・・・・・・・・・・5ページ
イ 子どもの権利の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6ページ
ウ、チャイルドラインにできること・・・・・・・・・・・・・7ページ

公益社団法人 子ども情報研究センター

チャイルドラインOSAKA常設20周年記念誌

子どもの声を聴き続けて



2021年度年次報告書



20周年記念誌
子どもの声を聴き続けて

子ども家庭相談室

こまったな いやだな しんどいな どうしたらいいかわからない...

はなしをきいてほしいけど、だれもおもいつかない

そんなこときいておこなれないかな？

そうだんするゆうきがない

イラスト さくら

どんなことも あなたといっしょにかんがえます

ひみつはまもります。はなせなくてもだいじょうぶ。
なまえはいわなくてもいいよ。ひとりじゃないよ。

こうしゅうでんわからかけられるよ！
じゆわをとって、おかね（10スルが100スル）をいれて、ばんごうをおしてくだい。
おかねはあとからかえってくるよ！

子どもせんようむりょうそうだんでんわ

0120-928-704

げつ か ちく しゅじつ ねんごう ねんごう ねんごう
月・火・木（祝日・年末年始はお休み） あさ10じ～よる8じ

はなせぬかな？ どんどこころかな？ とおもったら、ホームページもみてね！ [子ども情報研究センター](#)

公益社団法人 子ども情報研究センター

※子どもに関する、おとなの方の料金は、06-4394-8704
（月・火・木（祝日・年末年始を除く）10時～20時）へご相談ください。

子ども情報研究センターは、児童、若年層、若年層の相談から発展するなかで、大阪府職員会館の運営する「子育て支援センター」を拠点として、子育て支援センターと連携し、子どもと保護者の関係に寄り添った支援を行います。児童の発達、他児、親のメンタルケアも視野に入れ、丁寧な対応を目指しています。

フリーダイヤル

すべてのことはメッセージ

～子ども家庭相談室相談員養成講座2022～

「子ども家庭相談室」は、子どもの権利侵害に関する相談窓口です。
大阪市内の小・中・高校生が無料でかけられる電話相談と連携して新しい取り組みを行っています。保健士、教職員、一般の方などからの問い合わせにも対応します。心理、教育、医療関係などの専門性は問いません。解決の主体は子ども自身です。相談員は、子どもの思いや意見を聴いて、子どもと一緒に悩んでいきます。子どもにも関わる相談に熱心を持って学び続けることのできる方、年齢にかかわらず大々大募集！

開催日 2022年11月7日（月）～11月25日（金）
受講料 8,000円（子ども情報研究センター会費・学費は、5,000円）
会場 HRCビル4階研修室（港区淡路4-1-37）
申し込み「受講申込書」にご記入の上、
FAXまたはメールにてお申し込みください。
申し込み締め切り 2022年10月28日（金）
お問い合わせ・申し込み 公益社団法人子ども情報研究センター
電話：06-4708-7067
FAX：06-4394-8501
メール：kanshu@kojiken.jp

＜受講料＞
このおかげでかけられる
そうだんでんわ
0120-928-704

QRコード

QRコードでお申し込みはこちらのQRコードを読み取り、併せて「子ども家庭相談室相談員養成講座申し込み書」を提出してください。

（養成講座2022プログラム）

日時	テーマ	講師	
2022年 11/7（月）	10:00～10:30	オンラインセッション ～はじめに～	大原 昌子さん 子ども情報研究センター 子ども情報研究センター理事
	10:30～12:00	①子ども家庭相談室とは？ ～はじまりから現在まで～	田中 文子さん 公益社団法人 子ども情報研究センター理事
	13:00～17:00	②子どもの権利条約	青木 省三さん 国連 NGO 子どもの権利条約推進委員会
11/10（木）	10:00～12:00	③「まく」ワーク ～子どもの相談を受ける～	松本 穂子さん 子ども情報研究センター
	13:00～14:15	④子どもの相談を受ける その1 ～子どもと一緒に考える～	藤野 仁美さん NPO 211子ども アライメントセンター-GAMMA代表理事
	14:30～16:30	⑤学校の子どもたちを取り巻く状況と 子どもたちの様子	久保 啓さん 淡路大学
11/17（木）	10:00～12:00	⑥子どもの自己肯定感と オンラインメンタル	公 曹吉合さん HRCビル4階研修室
	13:00～14:30	⑦子どもの相談を受ける その2 ～子どもと一緒に考える～	藤野 穂子さん 子ども情報研究センター
11/25（金）	10:00～12:00	⑧自分を知らろう	藤野 穂子さん 子ども情報研究センター
	13:00～14:30	⑨向でも話そう ～何でも聞いてみよう ～終了式～	子ども情報研究センター 子ども情報研究センター

主催 公益社団法人子ども情報研究センター

相談員養成講座

2021年度

「子ども家庭相談室」年次報告書

公益社団法人 子ども情報研究センター

はじめに	2
I. 子ども家庭相談室概要	4
II. 相談内容	6
III. 子どものトラブルにおける「加害」「被害」を扱う	
1. 相談事例	10
2. 子ども家庭相談室の受け止め	11
3. 評価委員会における話し合い	12
4. 参考事例	13
IV. 相談員からのメッセージ	15
V. 資料	23
VI. 活動報告	34

公益社団法人 子ども情報研究センター



2021年度年次報告書

公益社団法人子ども情報研究センター

年次報告会のお知らせ

～子ども家庭相談室～

日時：2022年11月12日（土）10時～12時

場所：HRCビル4階研修室
（大阪市港区淡路4丁目1番37号）
JR 環状線・地下鉄中央線弁天町駅より北へ700m

参加費：300円（資料代）

2021年度の年次報告書ができましたので、報告会を開催いたします。お忙しいとは存じますが、教職員の皆さま、子ども支援、子ども相談などに関わっておられる皆さまにご参加いただき、相談から見える子どもの現状について、ともに議論し、ご意見をいただければ幸いです。

お申込み、お問い合わせは…
子ども情報研究センター事務局まで
・Mail：kanshu@kojiken.jp
・Fax：06-4394-8501
・MailとFaxの場合はタイトルに「年次報告会参加申し込み」と記載してお名前、ご連絡先をご明記ください。
・Tel：06-4708-7067

締め切り：11月10日（木）

※開催できない場合はホームページにてお知らせいたします
<https://www.kojiken.jp/>

年次報告会

2022年度 人権教育講座

講座内容および講座登録について

全学生対象

実施日程

- オープニングプログラム 10月19日(水)
- 分科会 10月20日(木)・21日(金)
- 分科会ふりかえり 10月26日(水)
- クロージングプログラム 11月02日(水)



大阪女学院短期大学 大阪女学院大学

人権教育講座

こどもパラダイス(港区)での スタンプラリー



つどいの広場「育児&育自“この指とま〜れ!”(淀川区)

通信

つどいの広場「育児&育自“この指とま〜れ!”」4月号

三津屋

今月のイベント

＜当月の開催状況＞
 開催時間・11:00～13:00/14:00～16:00
 利用区分・各開催時間5組
 月・木 二時制限なしの日
 火 1歳以上の日
 水・金 0歳児のみの日
 * 感染症はマスク着用でお越しください。
 * 開催内容・状況により中止延期など変更あります
 * 各自の準備が完了後の手配が 随時見合せ
 * フックスタート5組限定予約制(赤で表示)
 * 各イベント5組限定予約制(赤で表示)
 * 予約以外のイベントについても制限を
 もつ場合もあります。

電話予約050-1505-8627

「フックスタート」
6日(水)
11時半～12時

「このほり制作」
このほり作
二輪に作る!」
18日(月) 11:10～

「身体測定」
11・25日(月)
11時～12時半
14時～15時半
身長体重を測定!

「英語で遊ぼう!」
21日(木)
申込各5組
11時受付11:10～
12時受付12:10～
3/22(火)～
受付開始します!

「4月お誕生会」
28日(水)
11:10～ 申込5組
お誕生日メダル
プレゼント!

2022年4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
3	4	5	6	7	8	9
お休み	11	12	13	14	15	お休み
10						16
お休み	身体測定					お休み
17	18	19	20	21	22	23
お休み	このほり制作			英語で遊ぼう!		お休み
24	25	26	27	28	29	30
お休み	身体測定			お誕生会	お休み	お休み

* 月曜日～金曜日、11時～16時、みつや交流センターで開催!
 (土日・祝祭日はお休み)

～大阪市つどいの広場事業～
 育児&育自“この指とま〜れ!”(みつや交流センター)
 〒532-0036大阪府淀川区三津屋中1-4-29
 tel/fax 050-1505-8627/080-1452-4398
<http://ameblo.jp/miyuki22122>
 facebook: Tujimoto Miyukiこの指とま〜れ!
 Twitter: @miyuki22122
 公益社団法人子ども権利研究センター info@kajokenn.jp

〒052-0090
 大阪府淀川区三津屋中1-4-29(みつや交流センター)
 Tel/Fax: 050-1505-8627
 Blog: <https://blogs.yahoo.co.jp/miyuki22122>

育児&育自
この指とま〜れ!
blog



育児&育自
この指とま〜れ!
facebook



育児&育自
この指とま〜れ!
Twitter



つどいの広場「はっぴいポケットみ・な・と」(港区)

通信

はっぴいポケットみ・な・と
通信 4月号

! 重要! 大坂市からの要請により、開所状況の変更、あるいはイベントが中止になる可能性があります。

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

「キッズ time」～新聞あそび～
2日(水)午後から <予約不要>
3歳以上のお子さん募集!
ざりざりしたり、いろいろな形に切ったり、お洋服にしりとり... どんな楽しみ方があがるかな?!
一緒に遊ぼう! 2歳以下のお子さんでもOKです。

「つくってあそぼう」<予約不要>
12日(火)10:00～14:00
4月「お花がいっぱい」
春はお花がいっぱい! 春飾り。
パルーンアート用のふり紙で簡単にできる
「お花」に挑戦しませんか?
道具や材料費は用意しますのでお気軽に参加してください。

「お知らせ」
ご利用初めての方、利用カードへの登録をお願い致します。
新年度になりましたので、いつもご利用頂いている方も「利用カード」の更新が必要です。
来所の際、更新手続きをお願いします。

「アロマでほっこり」<予約不要>
25日(月)10:00～14:00 いっぱい
ハンドマッサージセルフケア。
いつもの香り、新しい香り、ママのほっこりタイム
楽しみましょう!
☆お土産110円が必要です。
(前回使用したポットを待てる場合は無料で作れます)
アロマオイルを使用しています。
アレルギーがご心配な方はお声がけ下さい。

「はなごっこ English」<予約不要>
1日11:00～(15分程度)
15日14:00～(15分程度)
ちよこっただけ、簡単な英語を使った会話や手遊び、絵本などを楽しみます。
参加は自由ですよ!

【お問い合わせ方法】

- ① 電話 070-6849-4355
- ② メールアドレス happipocket@gmail.com
- ③ LINE @434rqzkj

【お申し込み方法】

お申し込みは、お電話または、お申し込み用紙をダウンロードしてご記入ください。

【アクセス】

〒552-0011 大阪府港区南南町1-11-19 及 美川自治会館1階

電話: 070-6849-4355
メール: happipocket@gmail.com

はっぴいポケットみ・な・と

Twitter



はっぴいポケットみ・な・と

ブログ



はっぴいポケットみ・な・と

LINE: 434rqzkj



リーフレット

2022年度版

大阪府港区子育て支援拠点事業
つどいの広場

はっぴいポケット み・な・と

利用案内

- 開所日: 月・火・水・木・金 (土・日・祝日、年末年始を除く)
- 開所時間: 午前9:30～11:28 午後12:30～14:30 (11:30～12:30 室内運動の時間)
- 対象: 0歳～就学前の子と保護者
- 参加費: 無料 (イベントによっては材料費や実費をいただく場合があります)
- その他:
 - ・入室前には手洗いや検温、各都道府県独自の検温(公園内)は実施していただきます。
 - ・お申し込みの際は必ずお名前を記載してください。
 - ・お申し込み(お名前)と当日の参加費(お名前)を管理させていただきます。
 - ・発熱や感染症の疑いがある場合は参加をご遠慮ください。また学校保健センターにご相談ください。
 - ・会場内での撮影や、その写真、動画のSNSでの公開はご遠慮ください。園内カメラの活用もご遠慮をお願いします。
- 緊急時について:
 - ・発熱、嘔吐、下痢、発疹、アレルギー反応、けいけんなど、または感染症により開所する場合もあります。
- 緊急時のお問い合わせ先:
 - ・お申し込みセンター: 06-4708-7087(10時～)
 - ・メール: happipocket@happipocket.jp

最地下鉄・京浜天都駅から 徒歩約20分
 南港駅バス「南港」バス停から 徒歩約5分

はっぴいポケットみ・な・と
 〒552-0011 大阪府港区南南町1-11-19
 及 美川自治会館1階
 電話: 070-6849-4355
 メール: happipocket@gmail.com

主催: 大阪府港区子育て支援拠点事業
 協賛: (公社)子ども発達研究センター

はっぴいポでは、こんなイベントをしていますよ!

「キッズ time」
毎月第1水曜日の午後1時～2時
3歳以上のお子さん募集!
一緒に遊ぼう! 2歳以下のお子さんでもOKです!

「つくってあそぼう」
毎月第2水曜日の午後10時～14時
4月「お花がいっぱい」
春はお花がいっぱい! 春飾り。
パルーンアート用のふり紙で簡単にできる
「お花」に挑戦しませんか?
道具や材料費は用意しますのでお気軽に参加してください。

「アロマでほっこり」
毎月第4金曜日の午後10時～14時
ハンドマッサージセルフケア。
いつもの香り、新しい香り、ママのほっこりタイム
楽しみましょう!
☆お土産110円が必要です。
(前回使用したポットを待てる場合は無料で作れます)
アロマオイルを使用しています。
アレルギーがご心配な方はお声がけ下さい。

「はなごっこ English」
毎月第1土曜日の午後11時～15分
ちよこっただけ、簡単な英語を使った会話や手遊び、絵本などを楽しみます。
参加は自由ですよ!

「お申し込み」
毎月第1水曜日の午後1時～2時
3歳以上のお子さん募集!
一緒に遊ぼう! 2歳以下のお子さんでもOKです!

「つくってあそぼう」
毎月第2水曜日の午後10時～14時
4月「お花がいっぱい」
春はお花がいっぱい! 春飾り。
パルーンアート用のふり紙で簡単にできる
「お花」に挑戦しませんか?
道具や材料費は用意しますのでお気軽に参加してください。

「アロマでほっこり」
毎月第4金曜日の午後10時～14時
ハンドマッサージセルフケア。
いつもの香り、新しい香り、ママのほっこりタイム
楽しみましょう!
☆お土産110円が必要です。
(前回使用したポットを待てる場合は無料で作れます)
アロマオイルを使用しています。
アレルギーがご心配な方はお声がけ下さい。

「はなごっこ English」
毎月第1土曜日の午後11時～15分
ちよこっただけ、簡単な英語を使った会話や手遊び、絵本などを楽しみます。
参加は自由ですよ!

【お問い合わせ方法】

- ① 電話 070-6849-4355
- ② メールアドレス happipocket@gmail.com
- ③ LINE @434rqzkj

【お申し込み方法】

お申し込みは、お電話または、お申し込み用紙をダウンロードしてご記入ください。

【アクセス】

〒552-0011 大阪府港区南南町1-11-19 及 美川自治会館1階

電話: 070-6849-4355
メール: happipocket@gmail.com

つどいの広場「きらぼかひろば」(西区)

通信

大阪府地域子育て支援拠点事業 公益社団法人 子ども情報研究センター

きらぼかひろば

乳幼児期の子どもとその保護者が気軽につどえる広場です

事前予約制

《開室時間》※1時間ごとの入れ替え制

○月・火・水・木	○金曜日
①10:00~11:00	⑤12:00~13:00
②11:15~12:15	⑥13:15~14:15
③12:45~13:45	⑦14:45~15:45
④14:00~15:00	⑧16:00~17:00

【入室の際のお願い】

- 手洗いやアルコールによる手指の消毒
- 保護者等のマスク着用
- 体温
- 37.5度以上の熱、風邪症状がある方はご利用になれません
- 昼食、おやつなど室内での食事はご遠慮ください(水分補給はOK)

【電話による事前予約】

- 前日までの事前予約→1週間に1回
- 当日空きがある場合→1日1回

本人を含む同居の家族が発熱された場合、発熱後24時間以内は広場のご利用をお控え頂くよう、ご協力をお願いします。

西区民センター1階 (西区北堀江4-2-7)

電話受付 080-8511-8773

きらぼかひろばは(公社)子ども情報研究センターが運営しています HP: <http://www.kojoken.jp/>

公益社団法人 子ども情報研究センター

ファミリ子育てで何でもダイヤルは、あなたのほっとチャンネルです♪
毎週 水 曜日 10:30~20:00 ☎0120-928-238
小さな悩み、大きな悩み… 誰かに話すとすっきりするかも…

大阪府地域子育て支援拠点事業 公益社団法人 子ども情報研究センター

きらぼかひろば

Vol.73 2022年4月号

きらぼかひろば ひとが輝き、ぬくもりとうるおいに満ちたまち 西区

乳幼児期の子どもとその保護者が気軽につどえる広場です

利用方法: 当面の間、事前予約制
詳しくは中面をご覧ください。

対象: おもに0歳~就学前の子どもとその保護者

場所: 西区民センター1階
(西区北堀江4-2-7)
西長堀駅7番出口 徒歩1分

費用: 無料 スタッフ2名常駐

電話: 080-8511-8773

メール: kirapokahiroba@gmail.com

Facebookで最新情報をお届け♪



みんなのスペースで出会しましょう
「そのままの自分であることができる」
「妊婦さんも安心してつなげれる」
「子どももおとなもともに育ちあう」ことを大切に、
誰もが居心地の良い場をみんなで作っていきましょう。
気軽に遊びに来てください。

リーフレット

きらぼかイベント

☆ママタイム☆

☆お一人あそび☆

☆遊び広場☆

アクセス

西区民センター1階

〒550-0001 大阪府西区北堀江4-2-7

TEL: 080-8511-8773

HP: <http://www.kojoken.jp/>

きらぼかひろば



「あんなに楽しい場所、ほっとできる場所、みんなが笑顔になれる場所」

きらぼかひろば
Facebook



0才~就学前の子どもとおとなが気軽につどえる広場

保護者同士の交流、子育ての悩みを共有し、お互いのサポートを促す。

子どもも安心して遊べる場所。

ママの悩みを解決する場所。

きらぼかひろばのいちいち

あそび

12~18時限定

スタッフと遊ぶ

子育ての悩みを共有し、お互いのサポートを促す。

子どもも安心して遊べる場所。

ママの悩みを解決する場所。

公益社団法人子ども情報研究センター

第 44 回人権保育教育連続講座

明日から役立つ

「保育・教育を支える思想——子どもの人権・反差別・平和」を考える

新型コロナウイルス感染拡大の波が何度も押し寄せる中、子どもたちが共有する時間・空間とは何か、保育・教育の根幹を私たちに問いかけています。今年度の人権保育教育連続講座は、子どもをとりまく多様な課題に向きあう思想を考えたいと思います。

■内容

	日程	テーマと内容	講師
1	10月19日 (水)	子どもと自然：子どものセンス・オブ・ワンダーから学ぶ 虫がこわい保育者、都会の保育所（はらっぱ舎 AIAI・はらっぱ舎）の実践から、自然の変化を子どもと全身で受け止めること、自然とともに生きること、人と自然を考えましょう。	森山 康浩さん (子ども情報研究センター 顧問)
2	11月2日 (水)	子どもと権利：条約を日々の保育・教育の実践に生かすために 子どもの権利条約が日本でも発効して28年、この条約に基づけば、どんな保育・教育の実践が可能なのか。日々の実践を振り返り実践に生かす視点から、条約の根本にある「子ども観」や新たな「権利」概念の意義について、改めて知り直し考えてみましょう。	吉永 省三さん (国連 NGO 子ども権利条約総合研究所研究員)
3	11月9日 (水)	子どもと労働：生活と労働から遠ざけられる子どもたち 楽しいこと、おいしいものというきらびやかな消費に引きつけられる現代の生活。一方で、食べることに住まうこともあやうい現状があります。私たちは何のために働き、生きていくのかを考えましょう。	田畑 稔さん (哲学者・季報『唯物論研究』編集長)
4	11月16日 (水)	子どもと発達：「できる・できない」をこえて～子どもたちは「いま」を生きる～ 子どもは、将来に向けて、次の段階に向けて新しいことを学ぶことが常に求められています。「学ぶ」とは「育つ」とはどういうことか、「子どもを育てる」とはどういうことか、今一度考えてみましょう。	浜田 寿美男さん (奈良女子大学 名誉教授)
5	11月30日 (水)	子どもと法制度：「こども基本法」「こども家庭庁」で何が変わるか 子どもの権利条約が批准されて28年。ようやく国において、こども基本法が成立し、2023年4月より施行されます。子ども政策の方向性はどのように変わのでしょうか。人権保育教育推進の観点から課題を考えましょう。	田中 文子さん (子ども情報研究センター 理事)
6	12月7日 (水)	子どもと「食」：食べることは生きること 食べることは生きる上で欠かすことができない営みです。「食」はさまざまな社会的問題とつながっており、子どもの食生活も多様に変化してきています。私たちはどのように向き合っていくのか考えましょう。	巽 美奈子さん (京都光華女子大学健康科学部健康栄養学科 教員)

*はらっぱ舎 AIAI・はらっぱ舎は、本講座を企画運営する公益社団法人子ども情報研究センターが開設している小規模保育所と大阪市認可保育所です。

子ども支援学研究会 2022.8

「こども基本法制」で何が変わるか？ ローカルの視点から考える
—私たち市民はこども基本法制の実現をどう評価し、どうかかわっていくのか—

国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所
公益社団法人子ども情報研究センター

本研究会は「子ども支援」をテーマに 2005 年から始まり、毎年 2 回開催してきました。
この 17 年、本研究会は一貫して、子ども支援のために何が必要か、何ができるのか—そのアプローチを明らかにすることを目的に取り組んできました。

昨年度は、7 月に子ども基本法とは何か？ ローカルの視点から問う—との問題意識から、荒牧重人さんの基調講演を受けて議論してきました。これをステップに 12 月には、子どもの権利条例で「子どもにやさしいまち」をどう創るか—をテーマに、泉南市子どもの権利条例の 10 年に及ぶ取り組みを報告して頂き、研究討議を深めました。

そうこうするうちに今夏、既に国では「こども基本法」および「こども家庭庁設置法」等による「こども基本法制」が成立しています。私たちはかつて、子どもの権利条約に伴う立法として「子どもの権利基本法」の制定を求めてきましたが、しかし実現されることなく四半世紀が経過しました。いまその文脈をも改めて踏まえつつ、この「こども基本法制」を、引き続きローカルの視点から、すなわち地方自治と市民社会の視点から問い直し、これから私たちは「地域・市民社会における子ども支援をどう進めるか」ともに考えていきたいと思えます。

□日時 **2022 年 8 月 20 日(土) 13:30~16:30 (受付 13:00 から)**

□会場 HRC ビル5階ホール(裏面地図参照)およびオンライン配信

□テーマ 「こども基本法制」で何が変わるか？ ローカルの視点から考える

□内容

基調講演 (仮題)「こども基本法制の成立とその意義をどう捉えるか」

野村 武司 (東京経済大学教授/子どもの権利条約総合研究所副代表)

指定討論 (1)「こども基本法」を精読してみました。

横井 真 (京都市社会福祉協議会 地域支援部部長)

(2)「こども家庭庁設置法」を精読してみました。

田中 文子 (公益社団法人子ども情報研究センター理事)

(3) 地方自治と市民社会の視点から問いかけます。

足立 須香 (一般社団法人ひとことつむぐ代表理事)

質疑と討議 **コーディネーター** 吉永 省三 (公益社団法人子ども情報研究センター理事)

浜田 進士 (子どもの権利条約総合研究所)

□参加方法・お申込み

①会場参加 定員 30 人：メール・電話・FAX にてお名前・電話番号・会員種別をお知らせ頂きお申込みください。

②オンライン参加 定員 100 人：

右の QR コードより Peatix イベントページにアクセスし、チケット申込み手続きにお進みください。



子ども支援学研究会 チラシ

子ども支援学研究会 2023

テーマ：学校と地方自治体を子どもの権利の視点から問い直す —「こども基本法制」をローカルの視点から考えるシリーズ4回目—

共催 公益社団法人子ども情報研究センター 国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所

本研究会は「子ども支援」をテーマに 2005 年から始まり、毎年 2 回開催してきました。この 18 年、本研究会は一貫して、子ども支援のために何が必要か、何ができるのか——そのアプローチを明らかにすることを目的に取り組んできました。

2021 年は 7 月、「子ども基本法とは何か？ ローカルの視点から問う」との問題意識から、荒牧重人さんの基調講演を受けて議論しました。これをステップに同年 12 月「子どもの権利条例で『子どもにやさしいまち』をどう創るか」、泉南市子どもの権利条例の 10 年に及ぶ取り組み報告をもとに議論しました。2022 年には「こども基本法」「こども家庭庁設置法」等による「こども基本法制」が成立。これに対して同年 8 月「こども基本法制で何が変わるか？ ローカルの視点から考える」をテーマに野村武司さんを東京から招いて議論、課題を明らかにしました。

私たちはかつて、子どもの権利条約に根ざす立法として「子どもの権利基本法」の制定を求めてきました。が、実現されることなく四半世紀が経過しました。いまその文脈を改めて踏まえる中から、「こども基本法制」をローカルの視点から考えるシリーズ 4 回目、下記にて開催します。

▼日時：

2023 年 1 月 22 日(日)
13:30～16:30
受付 13:00～

▼会場：

HRC ビル 5 階ホール
(裏面アクセス参照)

& オンライン配信

▼会場参加：

定員 30 人

申込はメール/電話/FAX で

E-mail: kenshu@kjoken.jp

電話: 06-4708-7087

FAX: 06-4394-8501

子ども情報研究センター

▼オンライン参加：

定員 100 人

(期限付後日視聴含む)

申込は

QRコードから

▼参加費：

800 円

子ども情報研究センター

個人会員 600 円

□基調報告□

「こども基本法制」で地方自治体と学校はどう変わるか？
—「子どもにやさしいまち」をめざすローカルの視点と経験から—
吉永 省三 (子どもの権利条約総合研究所研究員/千里金蘭大学名誉教授)

□指定討論□

(1) “インクルーシブ”をキーワードに私が地域で取り組んできたこと
佐々木サミュエルズ 純子 (わくわく育ちあいの会代表)

ダウン症で重度知的障害と診断された長男の就学に際して悩む中「インクルーシブ教育」と出会う。インクルーシブが今の社会を変える鍵だと思っている。

(2) 学校に行かずに育った娘たちとの日々から見てきたもの
—海 真紀 (明石公園子どもの村であそぼうかい世話人)

長女の不登校をきっかけに、学校とは別の育ちと学びを歩んだわが家。その豊かさと葛藤が、親としておとなとしての視点を大きく変えた。(筆名: 牧野慎)

(3) 子どもの権利の視点から、いま学校と社会を問う

藤田 美保 (認定 NPO 法人コクレオの森代表理事)

思いがけず小学校教諭になったことから、改めて日本の公教育に疑問を抱き、「学校をつくりたい」との思いが募り、オルタナティブ・スクールをつくる。

□質疑&討議□

コーディネーター

田中 文子 (子ども情報研究センター)

浜田 進士 (子どもの権利条約総合研究所)

公益社団法人子ども情報研究センター 2022年度 自然教室

「自然と人間」について考えてみよう

大阪市立自然史博物館と長居植物園



博物館では、1950(昭25)年の開館以来、多くの市民・愛好家・専門家などが地元の自然を調査・研究してきました。その成果を館内で展示したり野外観察会などを開催したりしてきました。こうした活動は全国の自然史系博物館のモデルになっています。今回は「自然のしくみ」「自然の歴史」「人と自然のかかわり」について、分かりやすく工夫された展示を見ます。ゆっくり楽しんでください。

植物園はこの春リニューアルされたばかりです。どんな新しい見どころに巡り合えるでしょうか。今回は、見るだけでなく、私とここでつながっているのではないかな…。これは私も知っている！と思っただけに伝えたい、みんなで楽しみたい。

日時：2022年4月17日(日) 10時～
(15時頃解散の予定)

場所：大阪市立自然史博物館・長居植物園
大阪メトロ東淀川線「長居」駅南口 東 600m
JR東和線「長居」駅 東 110m

集合：自然史博物館入口前 右地図②

内容：・展示を見ながら、参加者同士で自分の体験や話を交歓する。
・植物園を巡りながら季節を感じる。

講師：森山康浩(子ども情報研究センター)

持ち物：マスクなど感染予防対策をしっかりと・歩きやすい靴・帽子・メモ帳・弁当・水筒・レジャーシート・雨具(必要と思うとき) ※荷物にはリュック1つにまとめることと便利

参加費：一般1,000円(個人会員500円)18歳以下は無料 ※保険代含む

申込み：先着30名 4/8(金)まで
※裏面の参加申込書を子ども情報研究センターまでFAX又はメールください。

その他：詳細は改めて後日(4/13頃)、参加者にお知らせします。

◆お申し込み・お問い合わせは、子ども情報研究センター事務局まで◆
〒552-0001 大阪市港区波島4-1-37 HRC 115階
TEL: 06-4708-7087 FAX: 06-4394-8501 E-mail: info@kojoken.jp

共同子育て連絡会

通信

2022年5月15日『おじゃまんぼう』報告

大阪市住吉区のつどいの広場「つどいの広場シュッポップすみよし」に行ってきました。地元へ根付いて11年、2間続きのお部屋と和室が区切られていることから、スペースの使い方に工夫を感じました。利用者からスタッフになられた人も複数！「つどいの広場で 今、思うこと」を聞かせていただきました。



子どもが1歳の頃、公園で遊んでいると「近くにつどいの広場ができるから、遊びに来てね～」と声をかけてもらいました。この時に声をかけてもらったから…。このフラッグ一つでも行ける雰囲気の心地よさを体験できました。子どもの顔色が暗かったときは、人に会うのもしんどくて広場にも行けず、人に迷惑かけちゃいけないと心がガチガチになっていた頃…。スタッフに「大丈夫、大丈夫、頑張ってるよ～」と優しく話を聞いてもらったのが嬉しく、今でも印象に残っています。子どもその日の気分、親その日の気分が寄り添いたいです。*H

初めの育児で悩み、ネット検索をしては迷走していました。そんな中で、子どもと一緒にひろばのスタッフシフトに入れたことは大変嬉しかったです。私はじっくり考えて行動に移すので、ぱっと発言して行動される方々をみると焦りますが、私なりに、ゆっくり参加者さんと話したいです。*T



開室当初より、子どものいろいろな発育の姿、子どもにかかわるおとな(自分も)が悩みを聞き合える場になっています。その中で、子どもの発育を比べない！と、私たちが子どもから学んでいます。子どもたちの生きる権利を見まもりながらスタッフしています。*I

「子育ては、みんなですもの。1人ですものじゃない」との思いは、この10年で少しづつ伝わっているのではないかと思います。最近ではワンオペ育児もあり、孤立している親が本当に多いと思います。SNSも流行っていて、「家にいるとSNSでキラキラした人を見て自分がちゃんと出来なくて落ち込んでしまう」との声も聞きます。コロナ禍で相談業務だけになった期間、ただ待っているだけではダメだと痛感しました。こちらからの働きかけで、つながれた人がたくさんおられることも実感しました。

私のような子育てで悩んでいる、参加者と同じ目線のスタッフがいるところが、広場の良いところだと思っています。参加者さんと共に、学び、成長しあえる広場でありたいと思います。*Y

自分の気持ちを話せる場所、共感出来る場所、学べる場所がある事によって人や社会と繋がれる。そういった場を提案出来る事に携われて幸せだと感じています。*N

私が0歳1歳の年子を抱えて、身勝手にした話(育児で忙しいだろうとお隣さんがおかずを作ってきてくれて、ありがたそうと受け取ったけれど、うちはご飯も終わって、有難迷惑っていうか)みたいなことを、「そう思うでしょうんやね～」と、笑顔で言ってもらった。

今の私なら「助かるやん！有難いやん」って自分に言ってもらえるけれど、その頃は「大変そうに見られてるんだ」という変なプライドがあり、余裕がない=ダメなことって思っていたんだと思います。今スタッフとして、大事なものは正しいかどうかじゃなくて、気持ちを出してもらうことなのかなあと感じています。*は



共同子育て連絡会通信 2号

2022年6月

創刊号に続き、『2号』をお届けします。共同子育て連絡会の学習会などは、広くどなたでも参加していただけます。

共同子育ての輪が、会員一人ひとりのつながりから広がりますことを願っています。

公益社団法人子ども情報研究センター 倫理綱領

1. 私たちは、1977年2月乳幼児発達研究所設立の精神を継承します。
2. 私たちは、子どもの権利条約を共通の基盤として連携し活動します。
3. 私たちは、子どもとおとなのパートナーシップを不断に求め実践します。
4. 私たちは、平和と人権をグローバルな思考とローカルな活動を通して希求します。

倫理綱領学習会 part3

日時：2022年7月30日(土) 10時～12時
場所：きらぼか広場(大阪市西区民センター1階)及び Zoom

対象：どなたでも
参加費：無料
内容：part2の続きから、倫理綱領3を読みあう。
オブザーバー：田中文子、山下裕子
申込み：準備の都合上できるだけ7月23日までにご連絡をお願いします。

公益社団法人子ども情報研究センター「共同子育て連絡会」 谷田由紀子 南田安紀子
電話：06-4708-7087 メール：renraku@kojoken.jp



ホームページで創刊号から最新号まで読めます！

他団体との連携

国際女性年大阪連絡会

国際女性年大阪連絡会8.4 平和集会

「戦火の子どもたち、女性たちに学んだこと」
～ウクライナ、アフガン、シリアを取材して～

今年の平和集会は、2022年2月24日に始まったロシアによる侵攻のことを抜きには語れません。ウクライナ、ロシア、世界中の女性や子どもたちは、いま何を願って暮らしているのでしょうか。
核保有の議論、離基地攻撃能力、防衛増強、と日本政府は、一挙に軍事大国化する様相を呈しています。私たちは、それぞれの団体で戦争という過ちを二度と繰り返さないために、平和を求めた活動をしてきました。
世界中で起きている紛争は、どれも遠くの話ではありません。なぜなら、戦争は、人権を生きる力もすべてを奪ってしまうからです。それがわかっている、なぜ人は戦争をするのか、なぜ戦争が起これるのか！
世界の紛争地を見てきたリアルを語っていただき、いま私たちがするべきこと、考えるべきことを共有したいと思います。

日時：2022年8月4日(木)午後6時30分～午後8時30分
場所：ドーンセンター 5階 特別会議室(裏面参照)

にしたいに ふみかず
講師：フリージャーナリスト 西谷 文和さん
資料代：700円
※Web参加の募集はありませんが、新型コロナウイルスの感染状況により変更の可能性もあります。

プロフィール
1960年京都府生まれ。立命館大学中退、大阪府立大学経済学部卒業。
映画制作活動を経て、2004年式からフリージャーナリスト、主にウクライナ、アフガン、シリア、アフガンなど中東・アフリカ地域を取材し、テレビや新聞で現地情報を伝えている。
今年2月にアフガンのアフガニスタンへ、14年3月にウクライナのウクライナ革命を取材。
テレビ朝日系列「報道ステーション」、朝日放送「キャスト」、ラジオ関西「ばんばんのラジオでショー」など出演多数。
2019年5月から路上のラジオをネット配信。
著書に「自公の戦、自衛隊の戦」戦争はウクライナから始まる(日本経済新聞出版センター)「アフリカの戦い」(放送)「紛争地からの伝言」(放送)「西谷流地帯の歩き方 下」(かもがわ出版)などがある。

国際女性年大阪連絡会3・11国際女性デー集會

「コロナ禍で深刻化する家庭内暴力」
～女性と子どもが安心して暮らせる社会を～

2019年から始まったコロナウイルスとの闘いは、3年が経過しました。いきなりの学校休校や働き方の変化等、コロナ禍が人々に及ぼした影響は想像をはるかに上回るものでした。
突然の解雇、一時休業、テレワークの拡大は、さまざまな問題を浮き彫りにしました。家庭で過ごす時間が多くなったことにより、家族が顔を合わせる時間が増え、その分ストレスも比例し、女性や子どもに対する、心理的、身体的暴力が確実に増加していることも報告されています。
女性や子どもが安心して暮らせる社会、誰もが安心して暮らせる社会を作るために何が必要か、私たちにできることはなにか、一緒に考えていきたいと思います。

日時：2023年3月11日(土)午後2時～午後4時
場所：ドーンセンター 5階 特別会議室(裏面参照)
講師：正井 禮子さん
(認定 NPO 法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ代表理事)
資料代：700円
※加盟団体の会員さんは、後日配信の YouTube 視聴参加も可能です。詳しくは各団体へお問い合わせください。
※Web参加の募集はありませんが、新型コロナウイルスの感染状況により変更の可能性もあります。

プロフィール
1992年に、ウィメンズネット・こうべを発足させ、女性と子どもの人権を守り、ジェンダー平等社会の実現に向けて、地域でさまざまな活動を行う。震災以降は主に「女性に対する暴力」の根絶、特にDV被害者の支援活動に力を注ぎ、2004年に民間シェルターを開設し、その後の生活再建まで専門的支援を行っている。2013年に、新たな地域で根拠と益居に暮らす女性や、シングルマザーと子どもたちのための居場所-WACCAを開設し、心のケアや仲間づくり、就労支援、母子ともに参加型学習支援を行っている。中・高・大学向けのDV防止啓発セミナー等を行っている。現在は、企業向けにDV防止啓発セミナー等を行っている。現在は、医師を招き女性と子どもたちが安心して住めるシェアハウス(六甲ウィメンズハウス)設立に向けて活動中。

ワークショップ
「ここからかたる」で考える
グローバル・スタンダードの性教育

ユネスコが中心になってつくられた、性教育のグローバル・スタンダードである「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」の「包括的性教育」は、人権に基づくアプローチであり、権利学習です。「はじめまなぶ：こころ・からだ・性のだけい：ここからかたる」は、その理念に基づく性教育を子どもたちに届けようと制作されました。今回は、かたるの監修をされた長香織さんを講師に迎え、対面ワークショップを行います。かたるを通してグローバルスタンダードの性教育を学びながら、性教育を進めるにあたり直面する悩みや疑問にじっくり向き合い、実践の手がかりを一緒に探してみませんか？となたでも参加していただけます。

講師：長香織(うしろからかおり)さん
宇都宮大学共同教育学部教員。専門分野は性教育と人権教育。「人間と性教育研究協議会」幹事、「人間と性の絵本(4,5巻)」(大月書店)「国際セクシュアリティ教育ガイダンス(改訂版)」(共訳、明石書店)など。

開催日時：2022年9月23日(金)午後2時～4時
会場：HRCビル(AIAIおおさか)5階ホール
(大阪府港区淡路4-1-37 最寄り駅JR/地下鉄「弁天町」)

定員：40名
参加費：※参加費は当日会場でお支払いください
①一般参加 800円
②ヒューライツ大阪会員 500円
③子ども情報研究センター会員 500円

申込方法：会員の方もすべて次のURL
<https://forms.gle/N6bZaifv6GnMA>
またはお申し込みからアクセスして
お申し込みをお願いします。
お問合せ：ヒューライツ大阪
メール・webmail@hurights.or.jp
TEL：06-6543-7003

主催(共催)団体：(一財)アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)(公社)子ども情報研究センター

「ここからかたる」で考える グローバル・スタンダードの性教育

国連障害者権利委員会の

日本審査報告会 from 関西

国連「障害者権利委員会日本審査」報告会
from 関西 11/5
審査・勧告をへてインクルーシブ教育を
どう進める？ (チラシ速報版)

日本政府は2014年に障害者権利条約を批准しましたが、その日本での実施状況について初めての審査が今年8月にスイスのジュネーブで開催されました。関西からも報告や傍聴のため多数の参加者がありました。その後、9月には、障害者権利委員会からの勧告が発表され、特に教育に関しては、障害のある子どもを分けて教育する差別教育を禁止し、インクルーシブ教育を実現するための行動計画を策定するよう国連への勧告がなされました。他にも、今年4月に国連科学文化機関を通じて初めて、最多の国連報告がありました。こうした審査や勧告を経て、これから日本の学校教育はどのようなインクルーシブ教育を進めていってほしいのか、ジュネーブでの審査に参加した方々の報告をもとにみんなで考えていきたいと思います。

日時：11月5日(土) 13:30～16:30 (受付 13:00)
場所：HRCビル(愛称：AIAIおおさか)5Fホール (会場アクセスは裏面)

第1部：報告「ジュネーブでの国連審査を通じて」
報告：上田哲郎 (TOYONAKAWAKATSUDO・豊中 C I L)

第2部：国連からの勧告内容と今後の教育の課題
報告・問題提起：一本祐子 (東洋大学学芸研究員)
全体討議
コーディネーター：滝元伸彦 (わくわく育ちあいの会・関西学院大学)

参加費：会場参加者は500円(含消費税・資料代)

会場での参加者は50名とさせていただきます。オンライン(zoom)での参加も可能です。右のQRコードからの参加申し込みの際、どちらでの参加がお選びください。(申し込みがうまくいかない場合は下のメールにご連絡ください)
申し込み締め切り：10月23日(日)
※会場での参加者は定員が埋まりましたら締め切りさせていただきます。

主催：わくわく育ちあいの会(問い合わせ先：yuki.awakusudo@iahl@gmail.com) 申し込みQRコード
共催：公益社団法人 子ども情報研究センター (そのほか、協賛団体を依頼中)

『はらっぱ』編集



『はらっぱ』表紙

自治労の保育運動編集委託



自治労の保育運動 表紙